

(素案)

**中津川市こども計画
令和7年度～令和11年度**

令和6年12月時点

岐阜県 中津川市

目 次

第1章 計画の策定にあたって	3
1 計画策定の背景と趣旨	3
2 計画の位置付けと期間	4
3 計画策定体制	5
4 こども大綱について	6
5 計画の対象	7
6 SDGsとの関連について	7
第2章 こども・若者・子育てを取り巻く現状と課題	11
1 中津川市を取り巻く現状	11
2 アンケート調査結果概要	22
3 調査結果からみた課題等	52
4 第二期中津川市子ども・子育て支援事業計画の評価	57
第3章 計画の基本的な考え方	61
1 基本理念	61
2 施策の体系	62
3 計画の指標	63
第4章 施策の展開	65
基本目標1 すべてのライフステージに、切れ目ないサポートとワクワクを！	65
基本目標2 どんな困難も乗り越え、未来への道をひらく支えを！	67
基本目標3 子育てをする人に、笑顔とゆとりと喜びを！	68
基本目標4 まち全体で力を合わせ、こどもを育む環境づくりを！	69
1 具体的な施策	70
第5章 量の見込みと確保方策	89
1 量の見込みと確保の内容の設定にあたって	89
2 量の見込みと確保の内容	94
第6章 計画の進行管理	115
1 施策の実施状況の点検	115
2 国・県等との連携	115
資料編	119
1 中津川市子ども・子育て会議条例	119
2 中津川市子ども・子育て会議委員名簿	122
3 計画策定経過	124

第1章

計画の策定にあたって

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

近年、我が国では少子化・核家族化の進行、地域のつながりの希薄化、若年層の非正規雇用の増加、育児とキャリアの両立の難しさなど、労働と子育てをめぐる社会環境は依然として厳しい状況にあります。

中津川市（以下、「本市」という。）は、「子ども・子育て支援法」に基づき、令和2年3月に「安心、優しさの中で心豊かな親子を育み かがやく未来へ進みつづける中津川」を基本理念とした『第二期中津川市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、さまざまな子育て支援事業に取り組んでいます。

一方、国の動向をみると、令和5年4月に、こども施策を総合的に推進することを目的とした「こども基本法」が施行し、あわせて「こども家庭庁」が発足されました。同年12月には「こども大綱」が閣議決定されました。全てのこども・若者が、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すために、行政を始め、地域社会全体でこどもたちの成長を支援していくことが求められています。

また、同年12月に閣議決定された「こども未来戦略」では、「加速化プラン」として今後3年間における少子化対策への集中的な取組が位置付けられたほか、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、就労要件を問わず柔軟に利用できる新たな通園給付である「こども誰でも通園制度」が発足し、令和8年度からの本格的な施行開始に向けて準備が進められています。

本市では、前計画が令和6年度をもって計画期間を満了することに伴い、社会情勢の変化や国の法制度の変更、本市の状況や前計画の進捗状況を踏まえるとともに、「こども大綱」等に基づき、こどもの健やかな育ちと保護者の子育て、こども・若者に対する横断的な支援を社会全体で支援する環境の整備、近年社会問題化しているこどもの貧困対策、ひとり親対策についても総合的に推進していくために、新たに「中津川市こども計画（以下、「本計画」という）」を策定しました。

2 計画の位置付けと期間

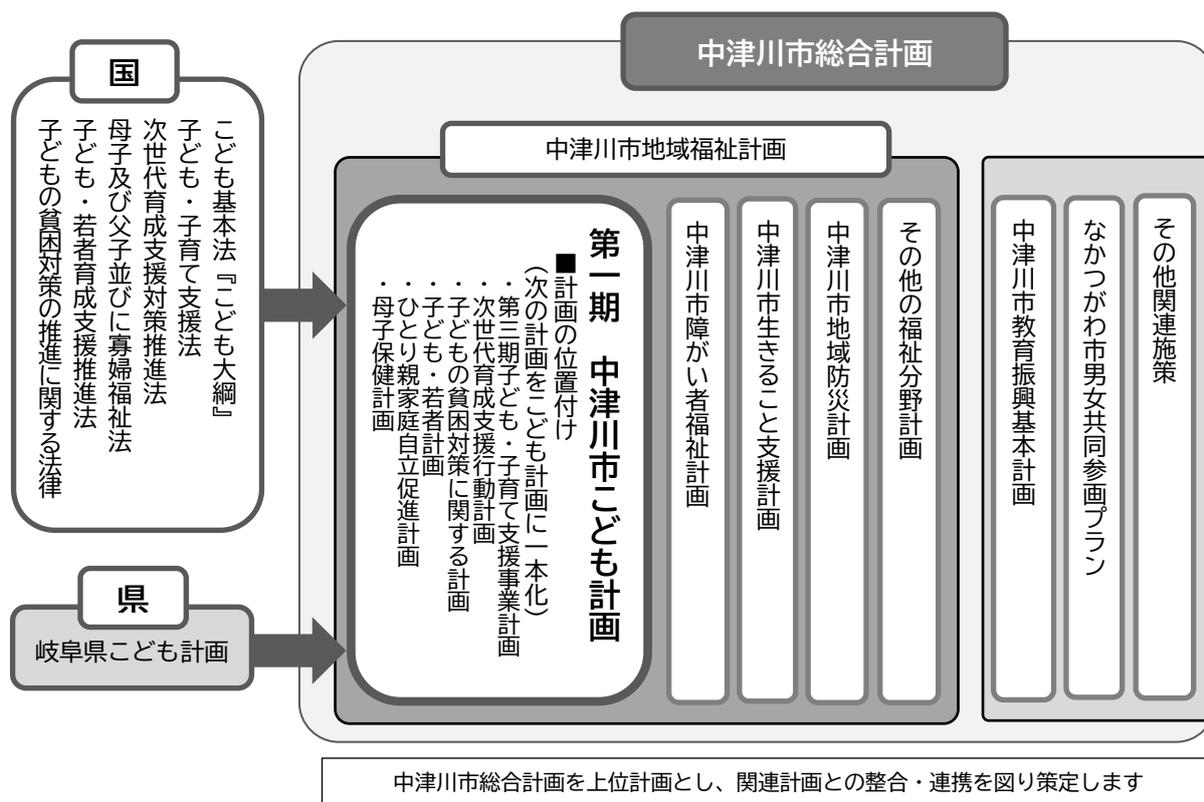
(1) 計画の位置付け

本計画は、こども基本法第 10 条第 2 項の規定に基づく「市町村こども計画」です。

子ども・子育て支援法第 60 条で示す基本指針に則して、5 年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を定めた、子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、こどもの貧困の解消に向けた対策推進法に基づく「子どもの貧困対策についての計画」、子ども・若者育成支援推進法第九条第二項に規定する「市町村子ども・若者計画」、次世代育成支援対策推進法による「市町村行動計画」、母子及び父子並びに寡婦福祉法第 12 条の規定に基づく「ひとり親家庭自立促進計画」、国の「母子保健計画策定指針」に基づく「母子保健計画」を含めます。

なお、本市の最上位計画である「中津川市総合計画」を上位計画とし、分野ごとに策定された関連する他計画との整合性を図り、効果的かつ効率的な施策の推進および進行管理に努めます。

■ こども計画と子育てに関連する計画との関係



(2)計画の期間

本計画の計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

また、計画内容と実態にかい離が生じた場合は、計画の中間年において計画の見直しを行います。

■ 計画期間

R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
第二期中津川市子ども・子育て支援事業計画										
					第一期中津川市こども計画（仮称）					
										次期計画

3 計画策定体制

(1)子育て、こども若者に関するニーズ調査

本計画を策定するにあたり、保護者の方の子育て状況、ご要望やご意見、利用ニーズ等の把握、こども・若者が家庭や学校生活、悩みについてどのように考えているかを把握するため、アンケート調査を実施しました。

※調査結果については22頁から56頁に掲載しています

(2)中津川市子ども・子育て会議

本市の子ども・子育て支援施策については、こども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施することから、保護者代表、有識者、労働団体、子育て支援関係者などで構成する「中津川市子ども・子育て会議」にて、第二期計画の進捗及び評価、ニーズ調査、こども計画の内容について協議しました。

4 こども大綱について

(1)こども施策に関する基本的な方針

こども大綱には、「日本国憲法」、「こども基本法」及び「こどもの権利条約」の精神に則り、以下の6本の柱を基本的な方針としていることから、本計画においても、こども施策に関する基本的な方針として位置付けます。

- ①こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- ②こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- ③こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- ④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- ⑤若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む
- ⑥施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

(2)ライフステージを通じたこども施策の推進

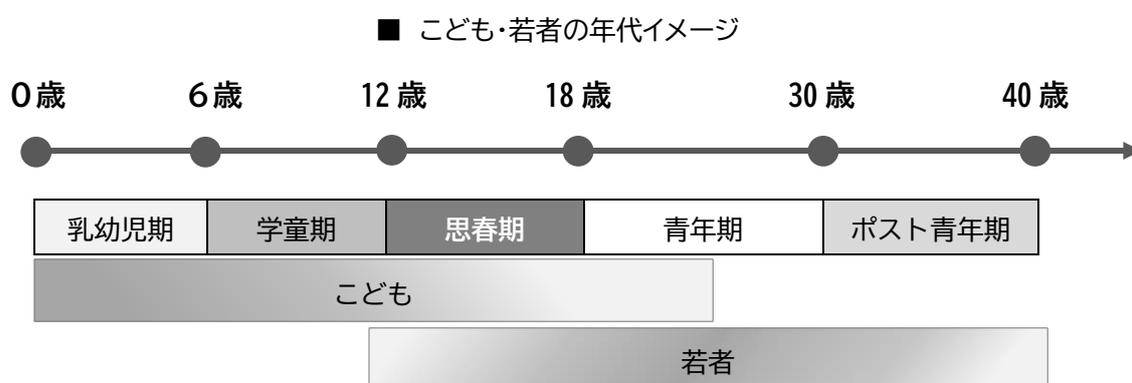
こども大綱では「こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する」ことを方針に掲げていることから、こども・若者に対する支援が、特定の年齢で途切れることなく、自分らしく社会生活を送ることができるようになるまで続くことが重要です。また、子育て当事者に対しても、こどもの誕生前から、乳幼児期、学童期、思春期、青年期を経て、おとなになるまでを「子育て」と捉え、社会全体で支えていくことが求められます。

- ・こども・若者が権利の主体であるという認識の社会全体での共有等
- ・多様な遊びや体験、活躍の機会づくり
- ・こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
- ・こどもの貧困対策
- ・障害児支援・医療的ケア児等への支援
- ・児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
- ・こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

5 計画の対象

本計画はこども・若者・子育て当事者に関する施策について定めます。本計画で、「こども」とは、こども基本法第2条に基づき「心身の発達の過程にある者」とし、必要な支援が特定の年齢で途切れることなく提供されることを図ります。

「若者」については、思春期（中学生年代からおおむね 18 歳まで）及び青年期（おおむね 18 歳以降からおおむね 30 歳未満。施策によってはポスト青年期の者も対象）の者となります。「こども」と「若者」は重なり合う部分がありますが、青年期の全体が対象に入ることとを明確にする場合には、分かりやすく示すという観点から、法令の規定を示す場合を除き、「若者」の表現を用います。



6 SDGsとの関連について

平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、令和 12 (2030) 年までに「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す国際社会全体の目標として「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs)」が掲げられ、17 の目標が設定されています。

本計画においても、SDGs のゴールの達成に向け、推進していきます。

■ SDGs17 の国際目標



第2章
こども・若者・子育てを取り巻く
現状と課題

第2章 こども・若者・子育てを取り巻く現状と課題

1 中津川市を取り巻く現状

(1)人口推移と・世帯の状況

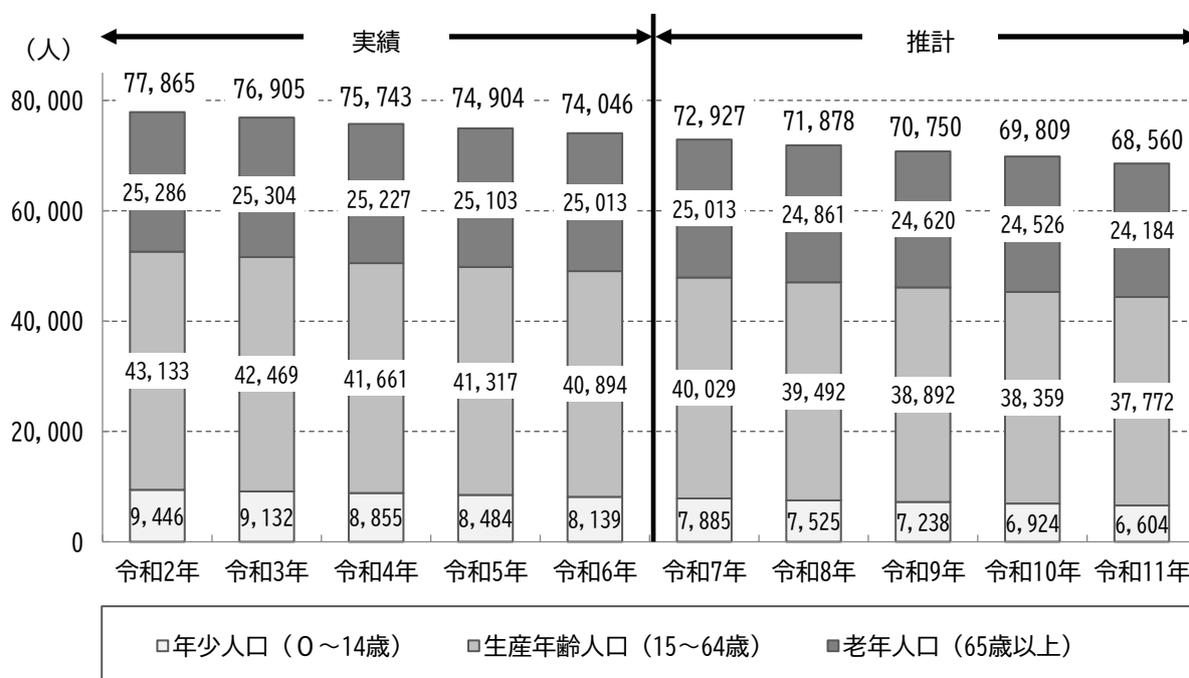
①総人口・年齢3区分別人口の推移

人口は平成2年を以降年々減少しており令和6年は74,046人となっています。

年齢3区分別でみると、年少人口（0～14歳）では令和2年では9,446人でしたが、令和6年では1,307人減の8,139人、生産年齢人口（15～64歳）では令和2年では43,133人でしたが、令和6年では2,239人減の40,894人となっています。

また、将来推計をみると、令和11年に向けて人口は減少する見込みとなっています。

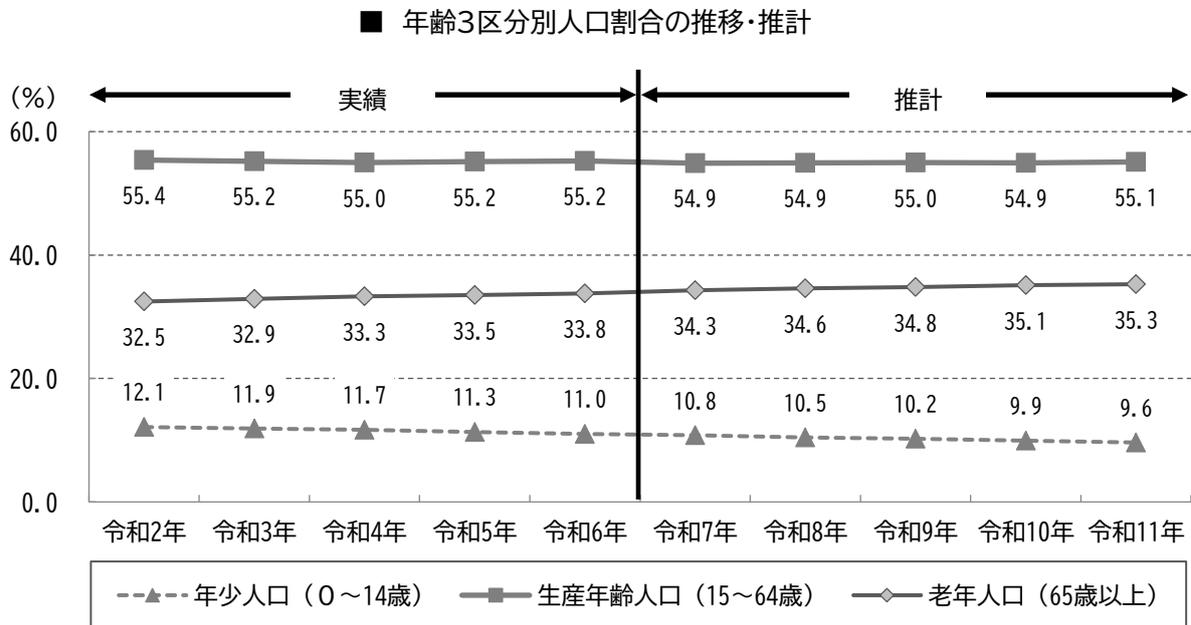
■ 総人口・年齢3区分別人口の推移・推計



資料：令和2年～令和6年 住民基本台帳（各年3月31日現在）
令和7年～令和11年 コーホート変化率法にて算出

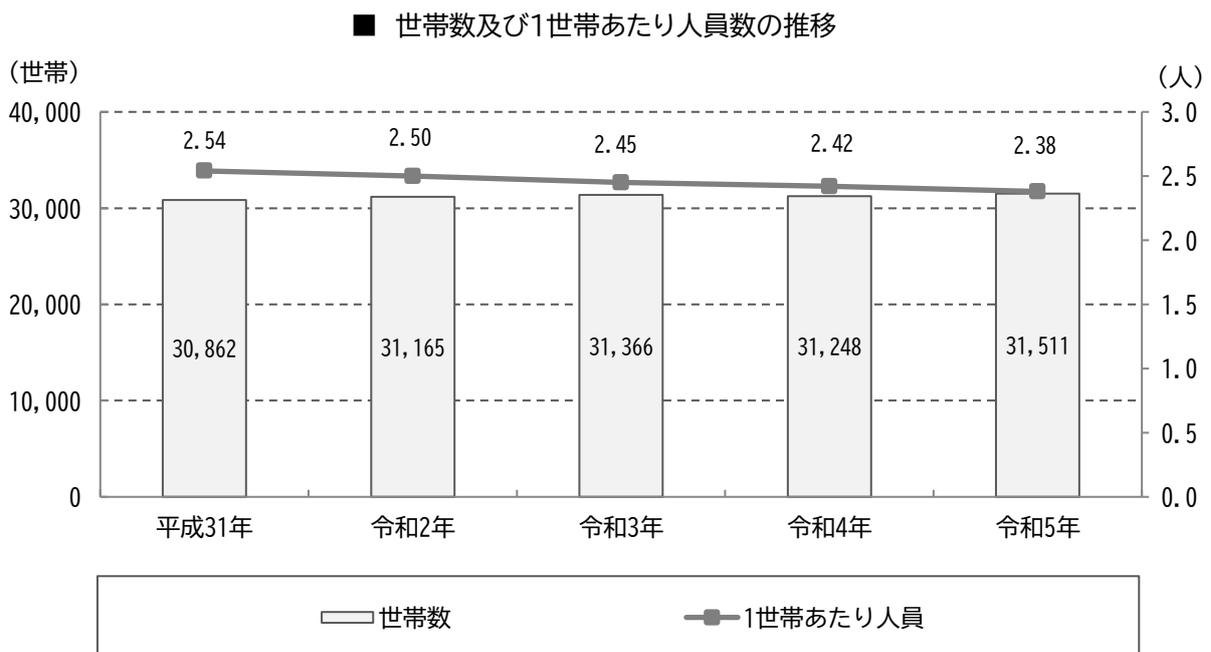
②年齢3区分別人口割合の推移

年齢3区分別の人口割合の推移をみると、年少人口（0～14歳）の総人口に占める割合は令和2年では12.1%でしたが、令和6年では1.1ポイント減の11.0%となっております。今後、令和11年度に向けて減少していく傾向にあります。



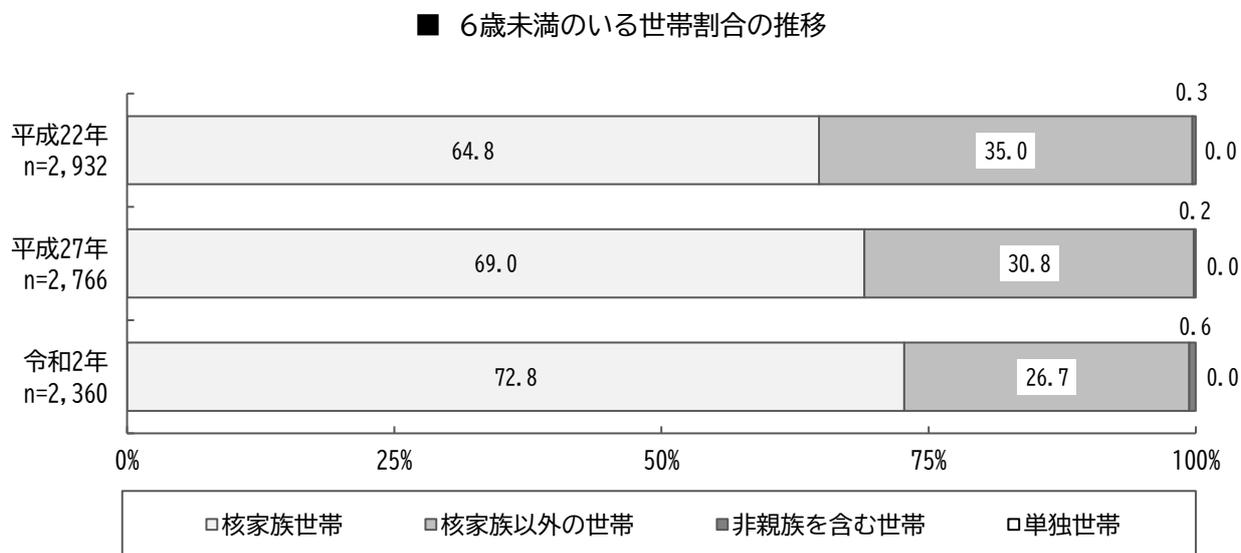
④世帯数の推移

世帯数及び1世帯当たり人口の推移をみると、世帯数は横ばいに、1世帯あたりの人員数は微減で推移しています。



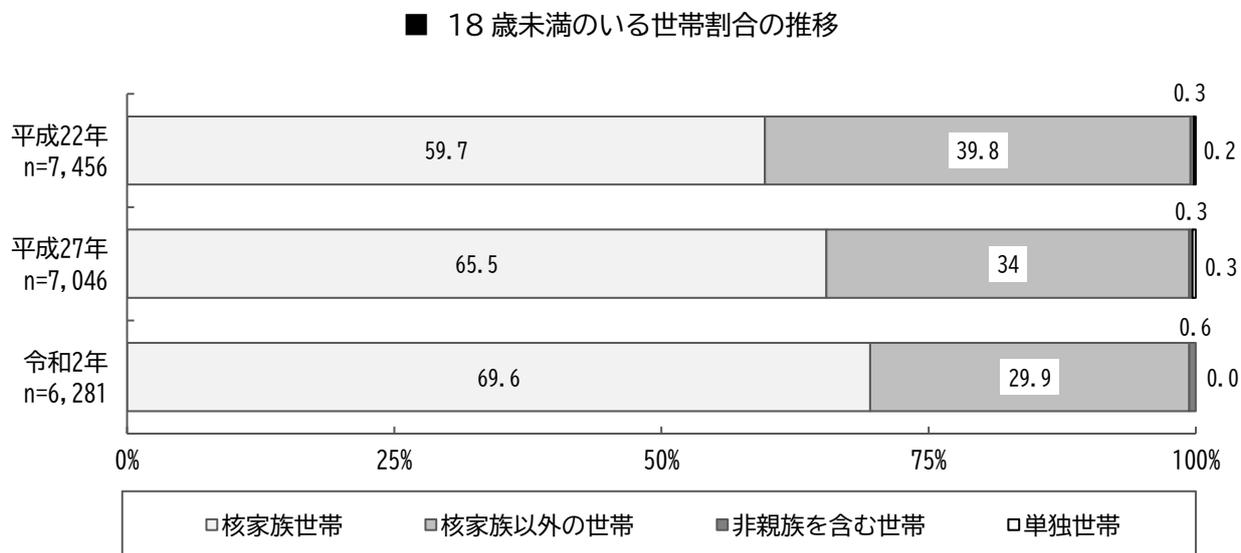
⑤ 6歳未満のいる世帯割合の推移

6歳未満のいる世帯割合の推移をみると、世帯数は減少傾向ですが、核家族世帯の割合は増加しています。



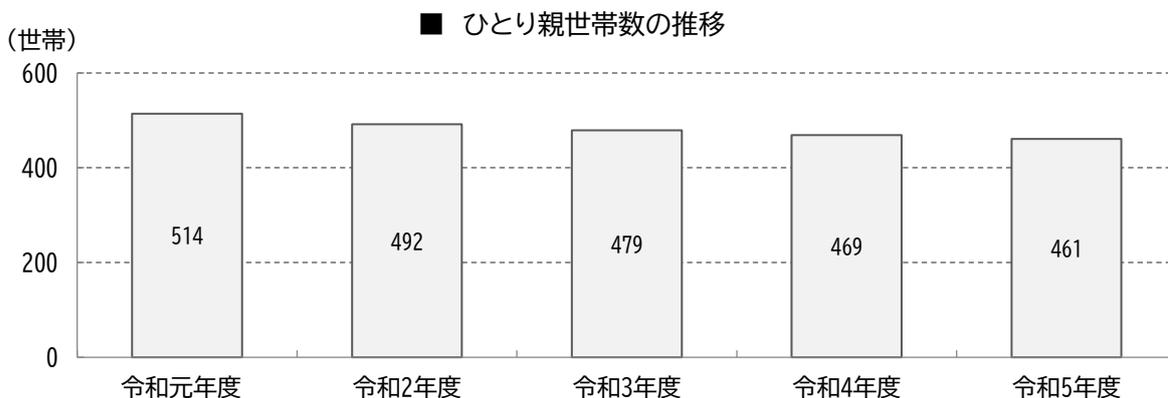
⑥ 18歳未満のいる世帯割合の推移

18歳未満のいる世帯割合の推移をみると、世帯数は減少傾向ですが、核家族世帯の割合は増加しています。



⑦ひとり親等世帯の推移

ひとり親等世帯数の推移をみると、減少しながら推移しています。



資料：子ども家庭課（児童扶養手当認定世帯数）

(2) 0歳から11歳人口（比率）の推移と推計

0歳から11歳の人口推移をみると、令和4年では6,799人、令和11年では1,911人減の4,888人となる見込みです。総人口に対する割合でも低下傾向となる見込みです。

■ 計画期間における年齢別推計人口(比率)の推移・推計

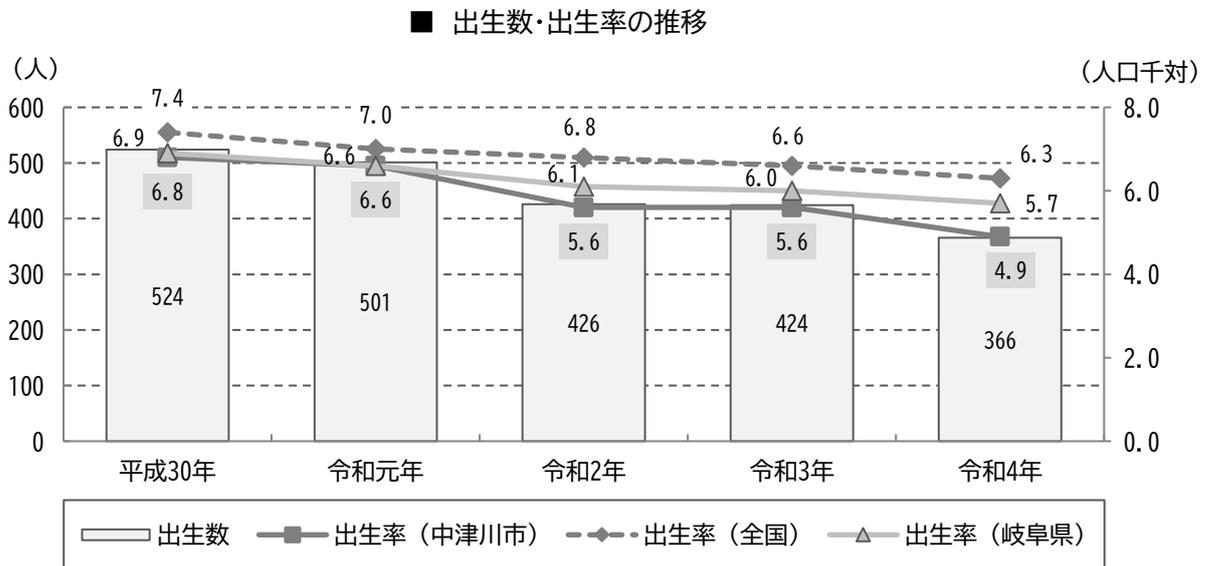
単位：人

	実績値			推計値				
	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0歳	418	359	350	349	343	335	328	324
1歳	426	428	364	377	362	356	348	341
2歳	492	427	432	371	376	361	355	347
3歳	539	494	425	425	369	374	359	353
4歳	556	540	490	423	423	367	372	357
5歳	551	558	539	491	422	422	366	371
0歳～5歳	2,982	2,806	2,600	2,436	2,295	2,215	2,128	2,093
6歳	583	551	556	540	492	423	423	367
7歳	599	587	545	558	539	491	422	422
8歳	649	599	585	551	559	540	492	423
9歳	650	651	595	587	550	558	539	491
10歳	630	647	649	596	585	548	556	537
11歳	706	626	648	648	595	584	547	555
6歳～11歳	3,817	3,661	3,578	3,480	3,320	3,144	2,979	2,795
合計	6,799	6,467	6,178	5,916	5,615	5,359	5,107	4,888
人口比率 (%)	9.0	8.6	8.3	8.1	7.8	7.6	7.3	7.1

資料：令和4年～令和6年 住民基本台帳（各年3月31日時点）
令和7年～令和11年 コーホート変化率法より算出

(3) 出生数・出生率^{※1}の推移

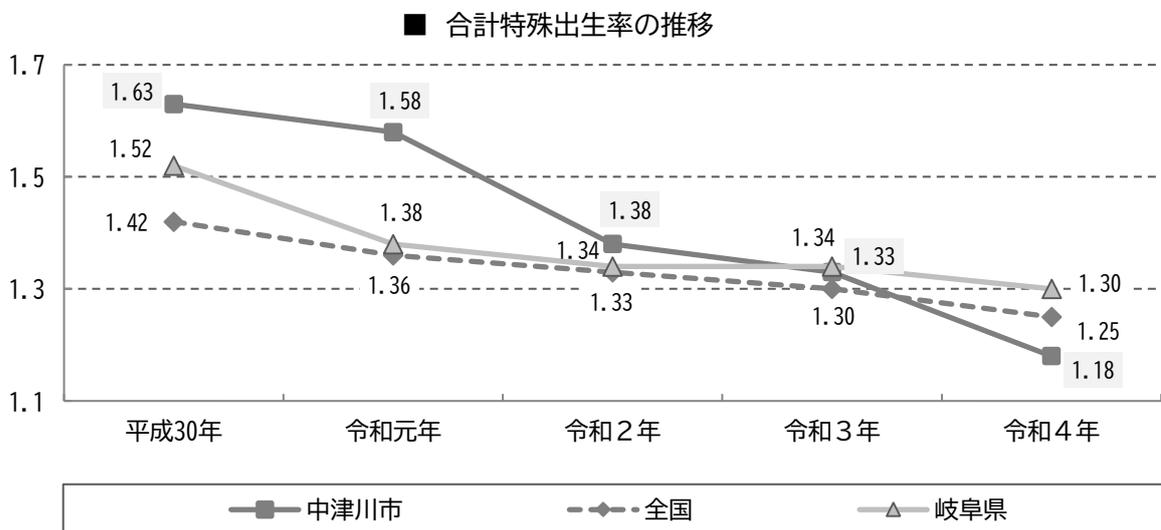
出生数の推移をみると、平成30年以降減少し、出生率も低下しています。
出生率を全国、岐阜県と比較すると、平成30年以降常に下回っています。



資料：恵那の公衆衛生 2023（各年 10月1日現在）

(4) 合計特殊出生率^{※2}の推移

合計特殊出生率の推移をみると、平成30年以降減少しながら推移しています。



資料：恵那の公衆衛生

※1 出生率：人口1,000人に対する1年間の出生数（死産を除く）のこと

※2 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計で、一人の女性が一生の間に産むと推計される平均のこども数を表す

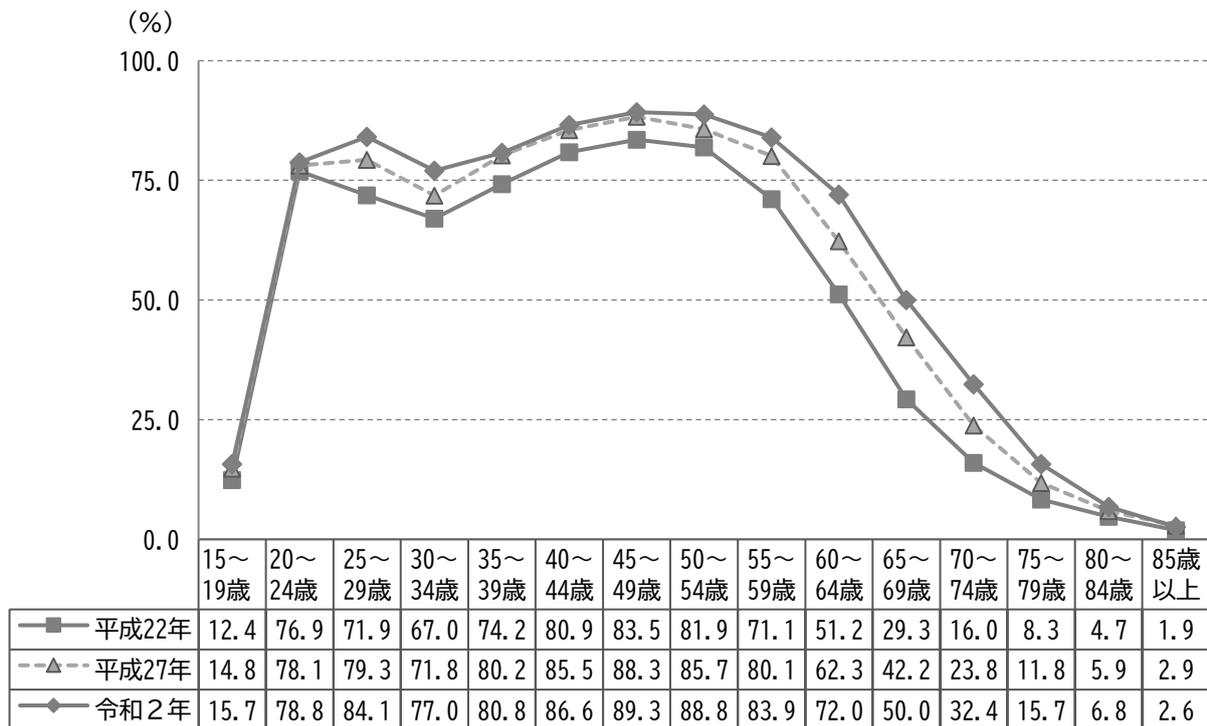
(5)女性の就労状況

①年齢別労働力率※の推移

女性の年齢別労働力率をみると、結婚・出産期にあたる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する「M字カーブ」について、平成27年調査と令和2年調査を比較すると、M字カーブの底（30～34歳）の割合が上がってきています。

M字カーブの底が高くなった要因として、女性の社会進出により、年齢に関わらず女性の労働率が高まったことが影響していると考えられます。

■ 女性の年齢別労働力率の推移（経年比較）

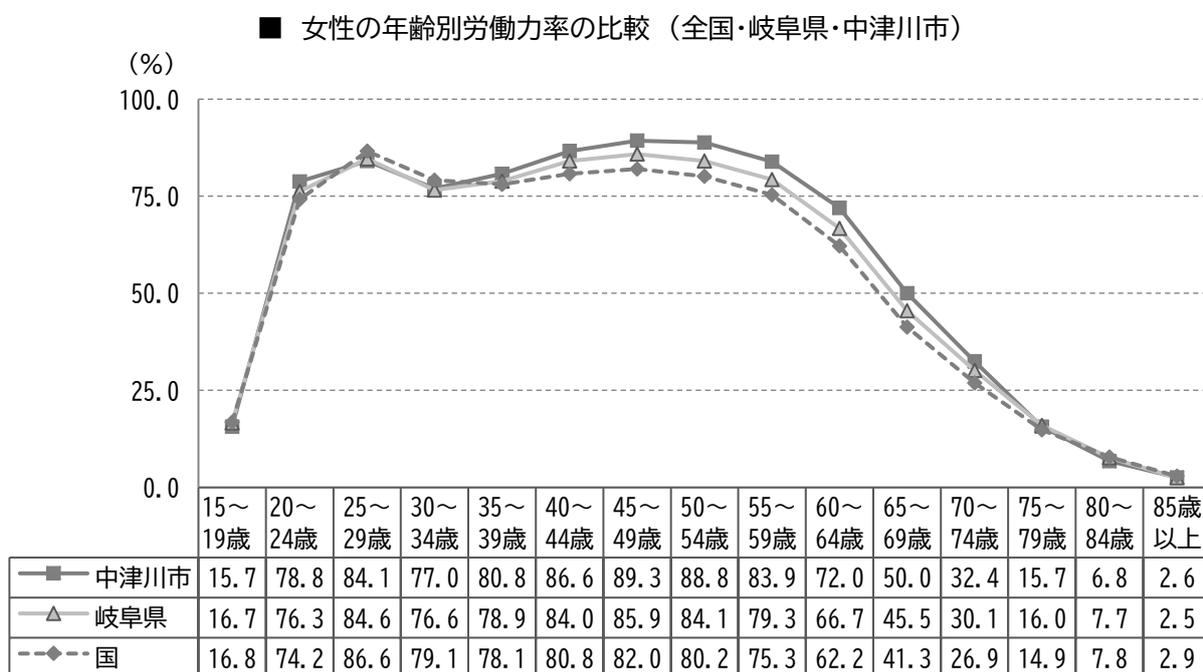


資料：国勢調査（各年10月1日時点）

※労働力率：就業者数と完全失業者数とを合わせた労働力人口が15歳以上の人口に占める割合のこと
完全失業者とは、働く能力と意思を持ち、しかも本人が現に求職活動をしているにも関わらず、就業の機会が社会的に与えられていない者を指す

②全国、岐阜県、中津川市の年齢別労働力率の比較

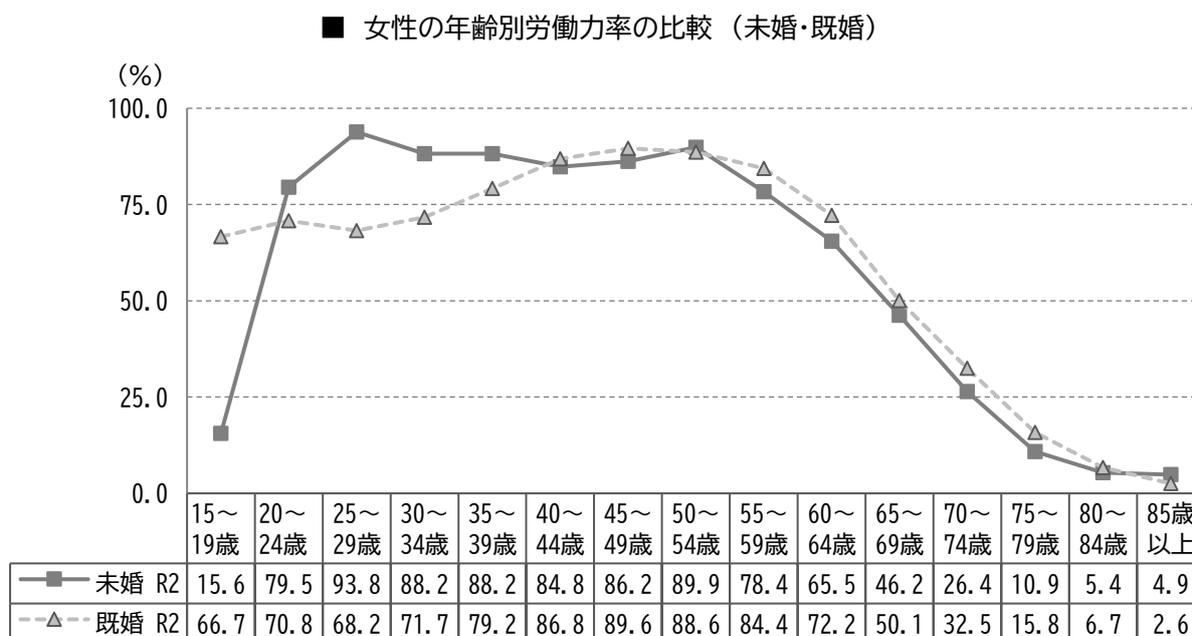
令和2年の結果を全国、岐阜県と比較すると、20～24歳、35～74歳では全国、岐阜県を上回っています。



資料：国勢調査（令和2年10月1日時点）

③未婚、既別の年齢別労働力率の比較

令和2年の結果を未婚、既婚と比較すると、40代以降から既婚の労働力率が高くなる傾向にあります。（50～54歳除く）

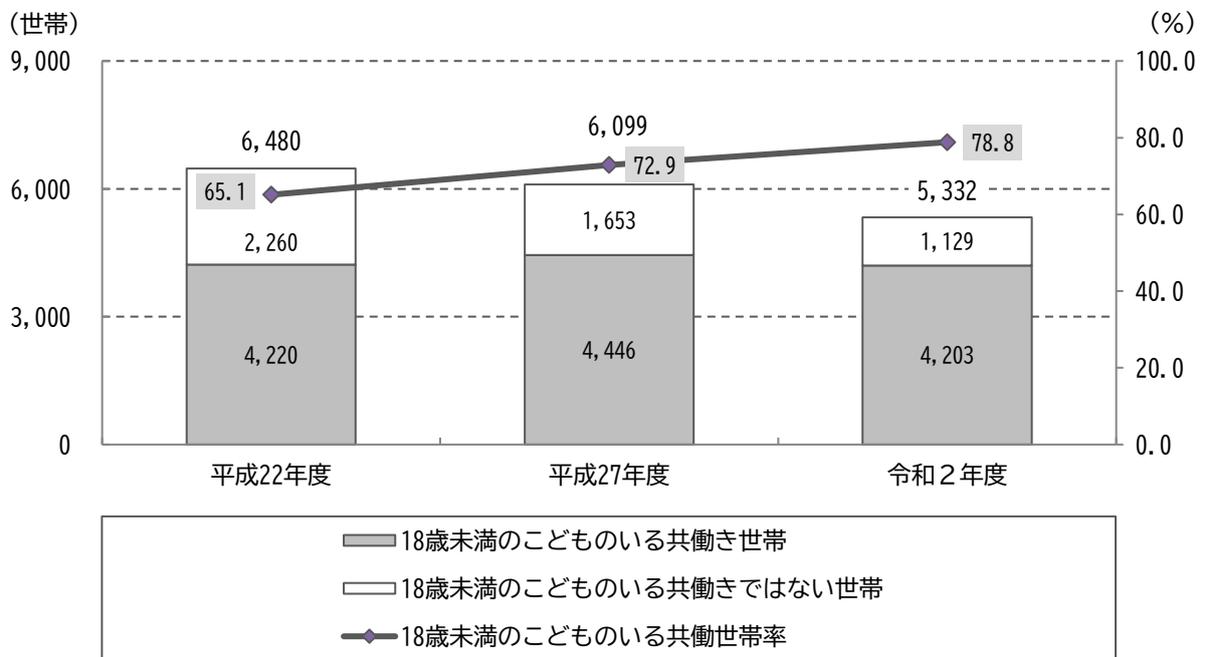


資料：国勢調査（各年年10月1日時点）
既婚には「有配偶」「死別」「離別」を含んでいます（厚生労働省より）

(6)共働き世帯の状況

18歳未満の子どもがいる世帯の共働きの状況をみると、18歳未満の子どもがいる世帯数は減少していますが、共働き世帯率は増加しています。

■ 18歳未満の子どもがいる世帯のうち、共働き世帯の占める割合

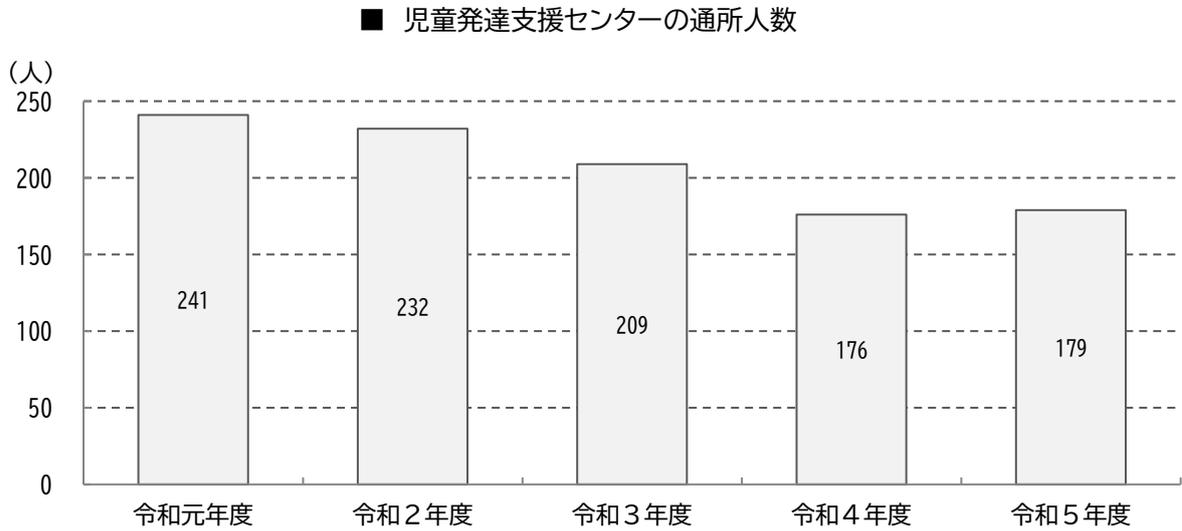


資料：国勢調査（令和2年10月1日時点）

(7)特別な支援を必要とする児童の状況

①児童発達支援センターの通所人数

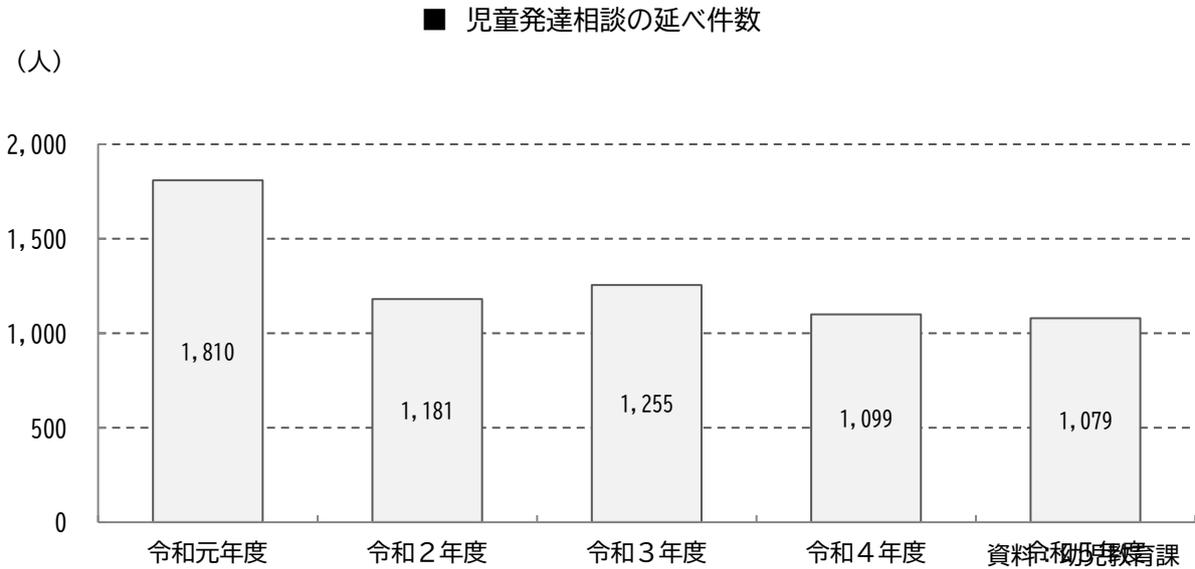
児童発達支援センターの通所人数をみると、令和4年度までは減少傾向でしたが、令和5年度に微増しており、179人となっています。



資料：発達支援センター

②児童発達相談件数

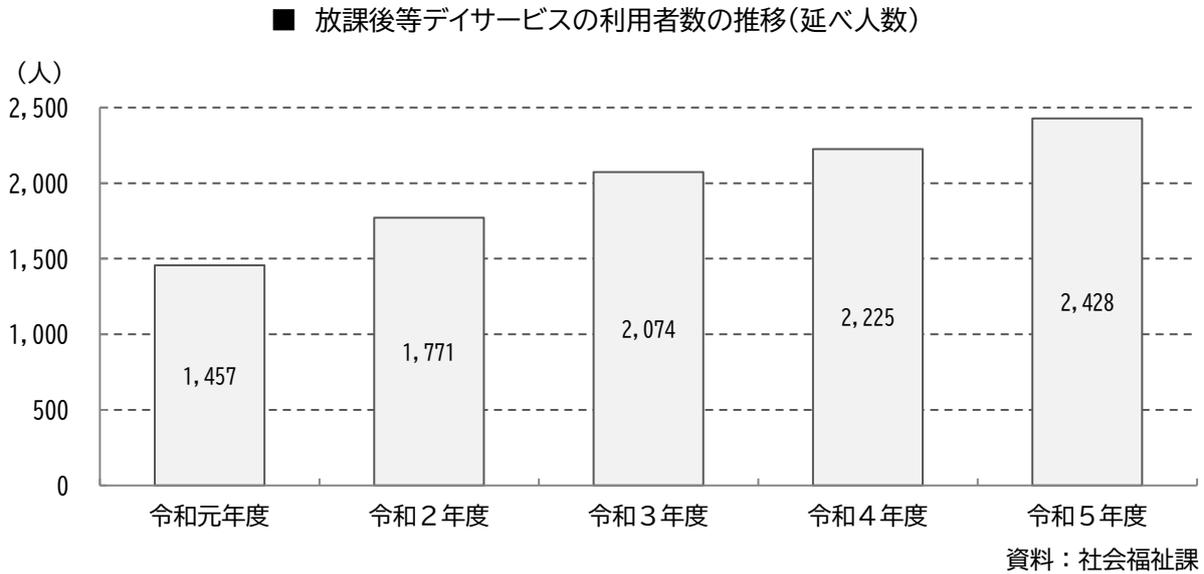
児童発達相談件数（延べ）をみると、令和2年度以降増減を繰り返しながら推移しており、令和5年度では1,079人となっています。



資料：令和5年度児童教育課

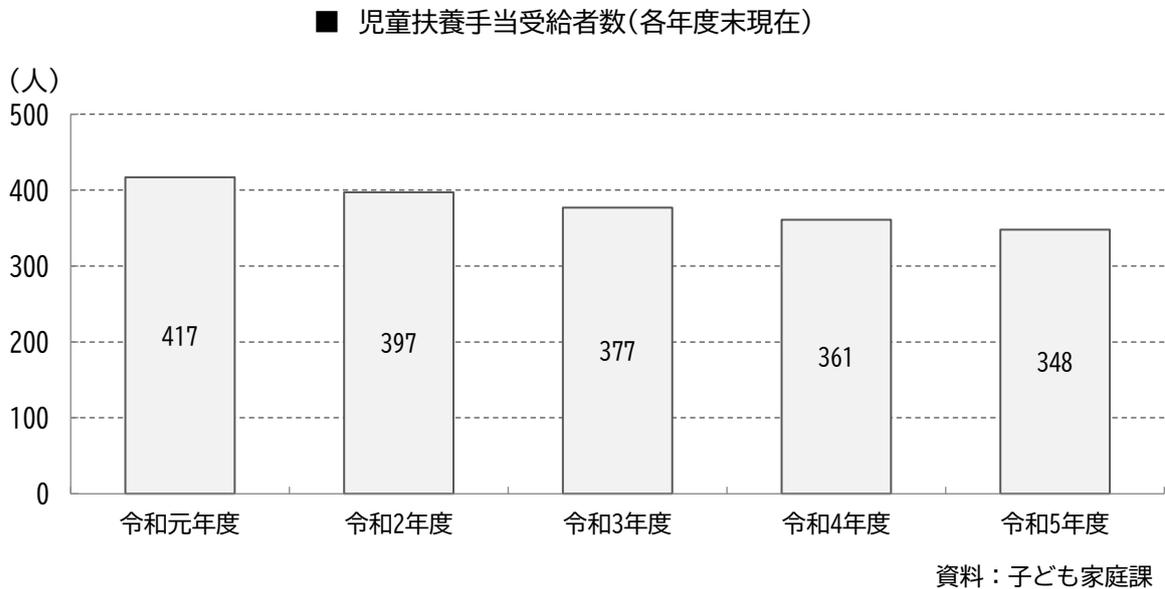
(8)放課後等デイサービスの利用の状況

放課後等デイサービスの利用者数をみると、令和2年度以降増加傾向となっており、令和5年度では2,428人となっています。



(9)児童扶養手当受給者の推移

児童扶養手当受給者の推移をみると、年度を追うごとに減少しており、令和5年度では348人となっています。



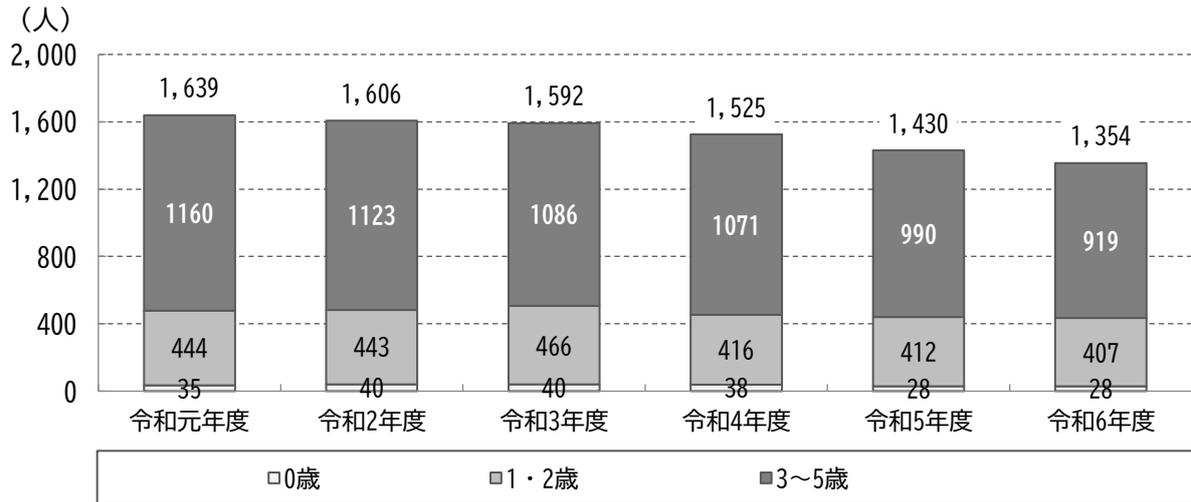
※児童扶養手当認定者のうち、所得等により手当が全額支給停止となっている方を除きます

(10) 幼稚園・保育園等の状況

① 保育園（保育園、認定こども園保育コース、小規模保育事業所）の入所状況等

保育園等の園児数は、令和元年度では1,639人でしたが、令和6年度では1,354人となっており、減少傾向です。なお、本市には平成26年度以降、待機児童はいません。

■ 市内保育園等の園児数(年齢別)の推移

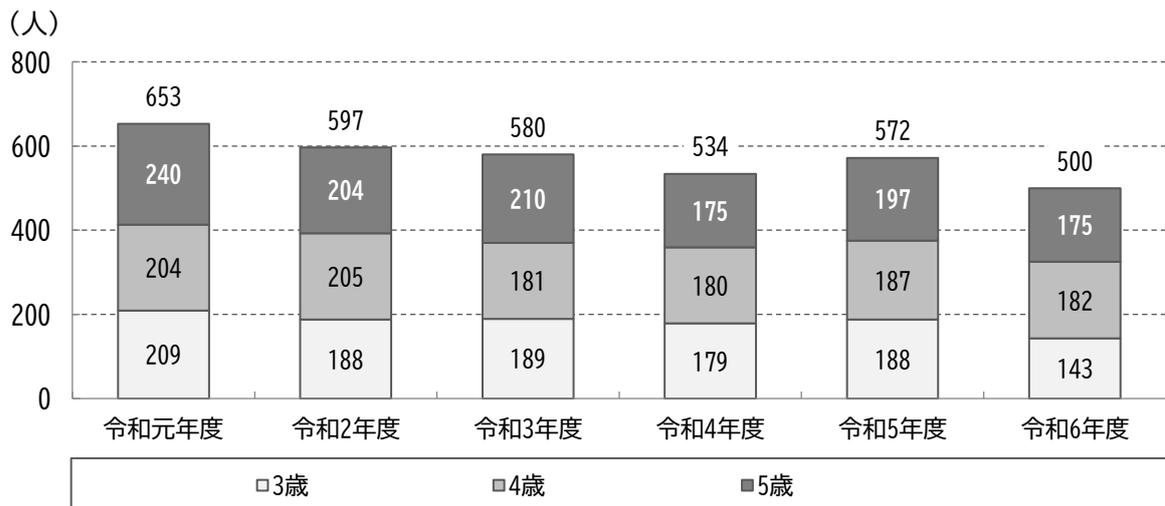


資料：幼児教育課

② 幼稚園等（幼稚園・認定こども園幼稚園コース）の入所状況等

本市の幼稚園等の園児数は、令和元年度では653人でしたが、令和6年度では500人となっており、減少傾向となっています。

■ 市内幼稚園等の園児数(年齢別)の推移



資料：幼児教育課

2 アンケート調査結果概要

(1)調査の目的

こども施策を総合的に推進するためのこども計画（令和7～11年度）を策定するにあたり、保護者の方の子育て状況、ご要望やご意見、利用ニーズ等の把握、こども・若者が家庭や学校生活、悩みについてどのように考えているかを把握するため、アンケート調査を実施いたしました。

(2)調査概要

調査票は調査対象者別に作成しており、各調査の件数及び調査期間、配布・回収方法、回収数、回答率は、以下のとおりです。

■ 中津川市こども計画策定に関するアンケート調査

調査対象者	①中津川市に居住する就学前児童の保護者 1,000人（無作為抽出） ②中津川市に居住する小学生の保護者 1,700人（無作為抽出） ③中津川市に居住する小学5年生、中学2年生 1,330人（悉皆調査） ④中津川市に居住する若者（15～39歳） 500人（無作為抽出） ⑤中津川市に居住するひとり親 300人（無作為抽出）
調査期間	令和6年2月より順次実施
配布、回収方法	①②④⑤郵送配布、郵送回収またはWeb回答 ③学校経由配布、学校回収または学校Web回答
調査票の配布、回収数	①就学前児童保護者 回収数：488件（回収率48.8%） ②小学生保護者 回収数：817件（回収率48.1%） ③小学5年生、中学2年生 回収数：1,074件（回収率80.8%） ④若者 回収数：103件（回収率20.6%） ⑤ひとり親 回収数：113件（回収率37.7%）

(3)調査結果

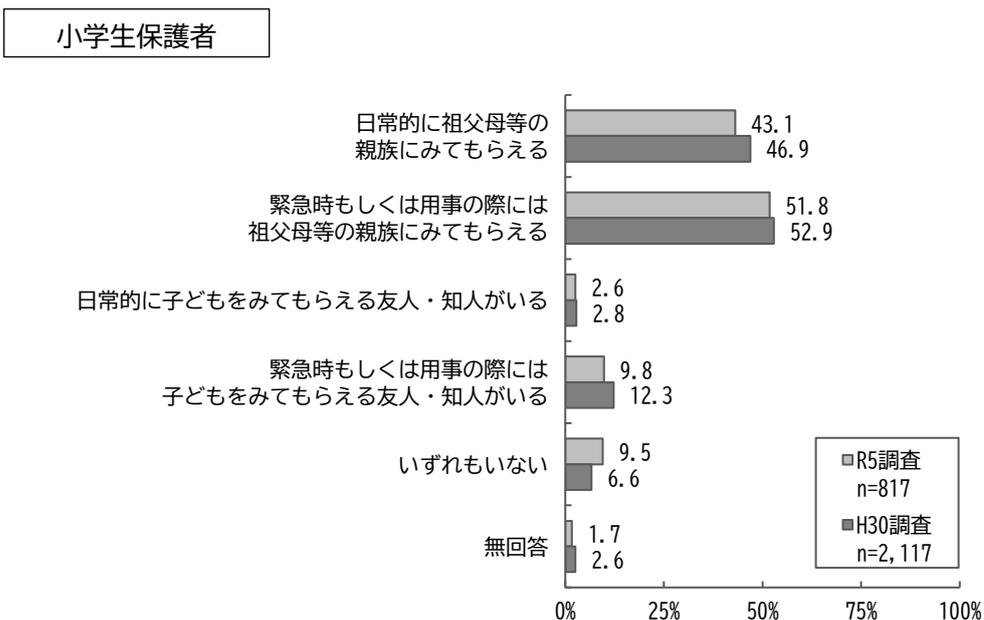
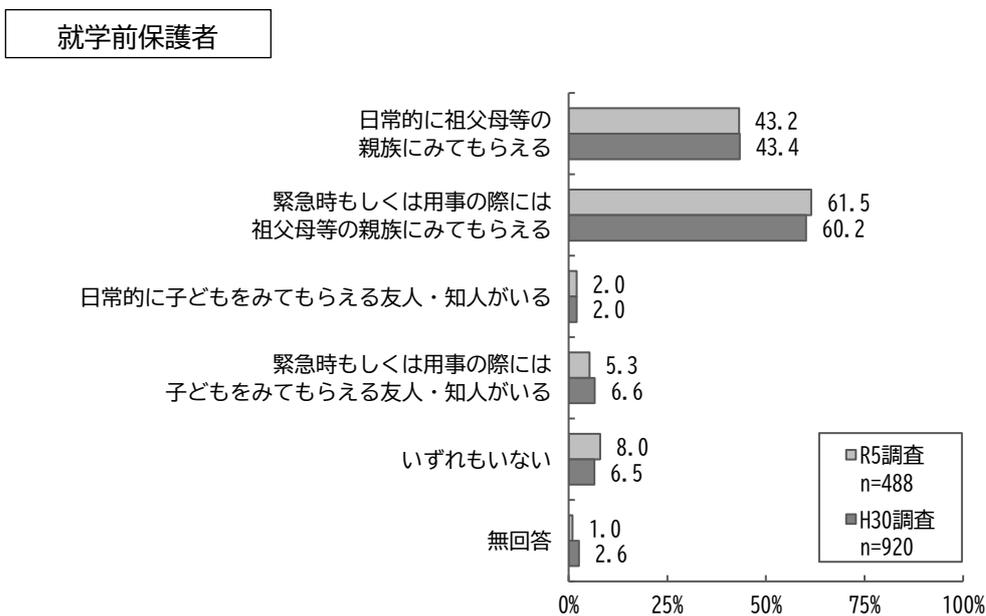
①親族、知人等の協力者の状況について

子育てに関する親族、知人等協力者の状況は、多くの保護者が日常的、または緊急時、用事の際に祖父母等の親族に子どもをみてもらえると回答しており、協力を得られる状況です。

一方で、協力者が「いずれもない」と回答した、孤立した子育て環境にいる保護者は就学前児童保護者では8.0%、小学生保護者では9.5%となっています。

前回調査（H30年）と比較すると就学前保護者では1.5ポイント、小学生保護者では2.9ポイント増加しています。

■ 親族、知人等の協力者の状況(経年比較)

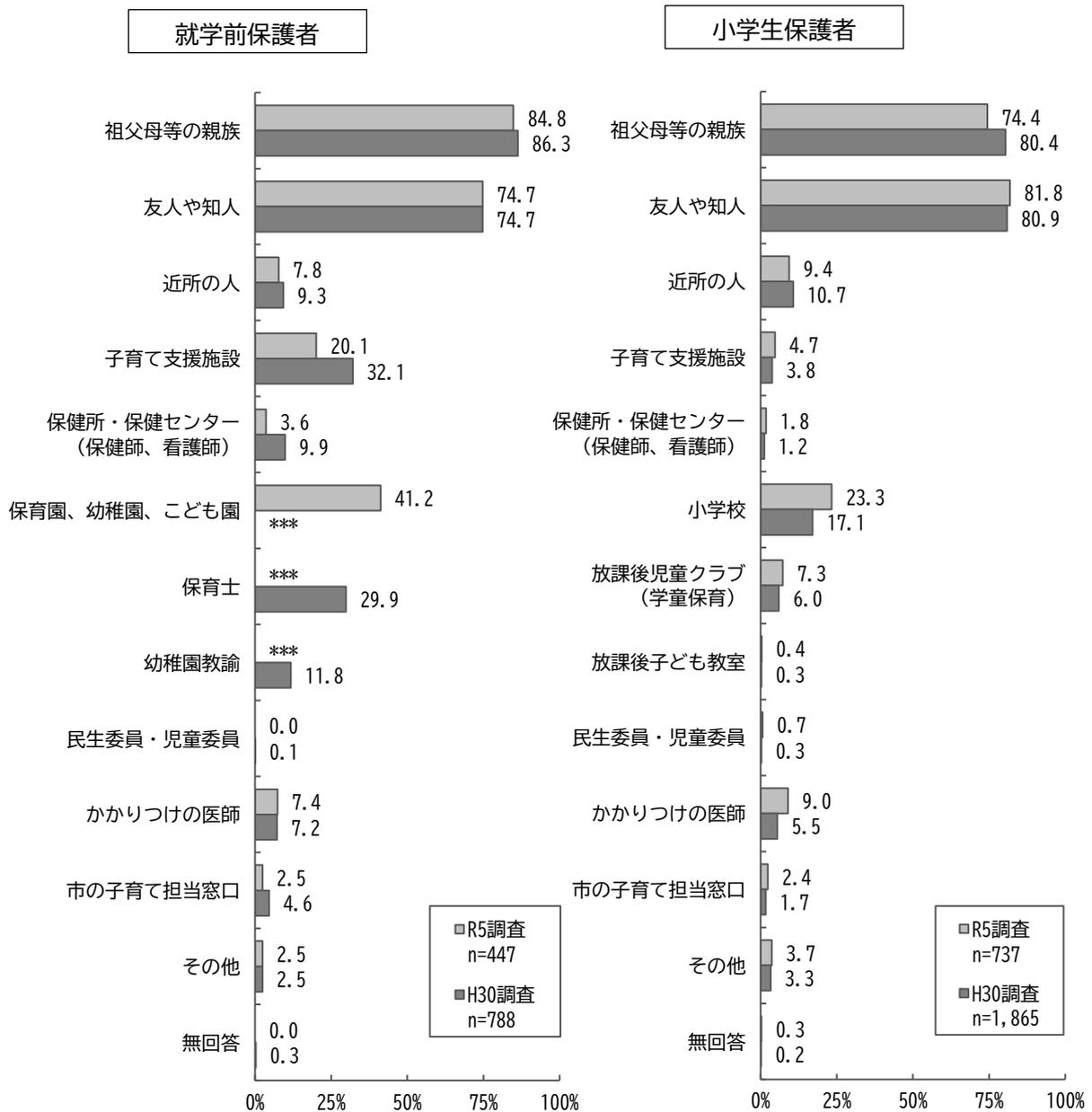


②相談できる相手について

子育てをする上で気軽に相談できる相手（先）がいると回答した就学前児童保護者、小学生保護者の相談相手についてみると、いずれも「祖父母等の親族」、「友人や知人」が上位を占めています。また、就学前児童保護者では「保育園、幼稚園、こども園」の割合が高くなっています。

前回調査と比較すると、就学前児童保護者では「子育て支援施設」「保健所・保健センター」の割合が減少し、小学生保護者では「小学校」「かかりつけの医師」の割合が増加しています。

■ 気軽に相談できる相手(経年比較)



※「保育園、幼稚園、こども園」について、H30調査では「保育士」「幼稚園教諭」と選択肢が分かれていたため、「***」としています

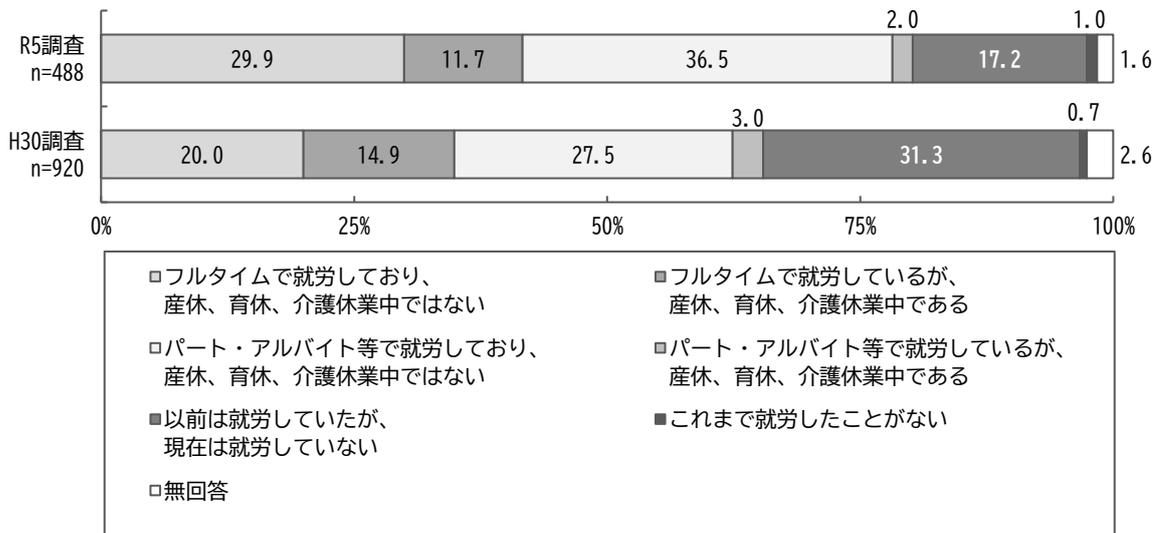
③母親の就労状況について

母親の就労状況(産休・育休・介護休業中含む)をみると、就学前児童保護者が80.1%、小学生保護者が90.7%となり、そのうち産休、育休、介護休業中の方は、就学前児童保護者が13.7%、小学生保護者が1.8%となっています。

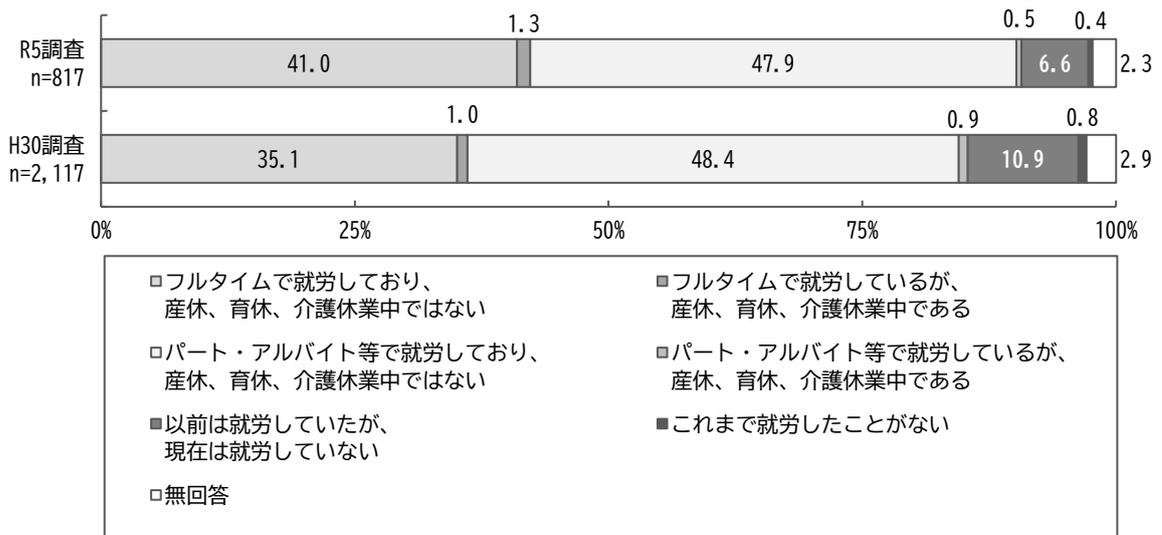
前回調査と比較すると、就学前児童が14.7ポイント、小学生が5.3ポイント増加しています。

■ 母親の就労状況(経年比較)

就学前保護者



小学生保護者



④平日の定期的な教育・保育事業について

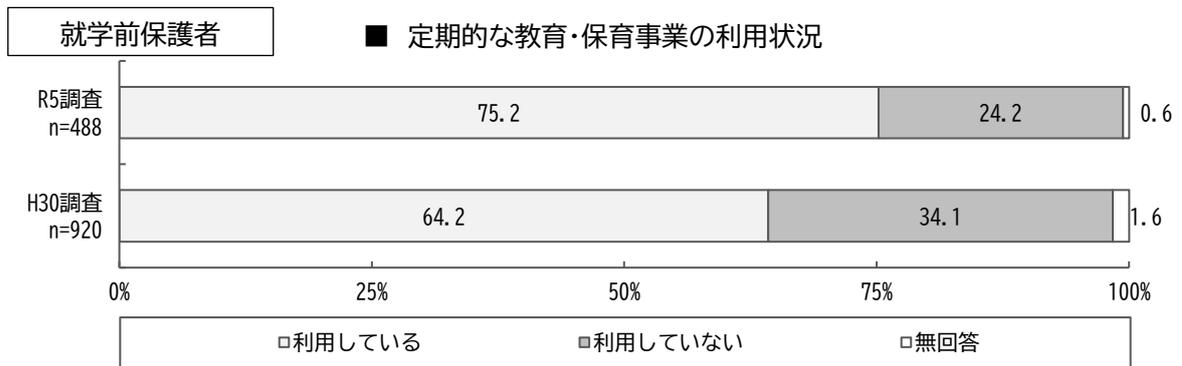
就学前児童保護者に定期的な教育・保育事業の利用状況をみると、「利用している」が75.2%となっており、前回調査と比較すると、11.0ポイント増加しています。

実際に利用中の定期的な教育・保育事業をみると、「認可保育園」(39.5%)が最も高くなっています。

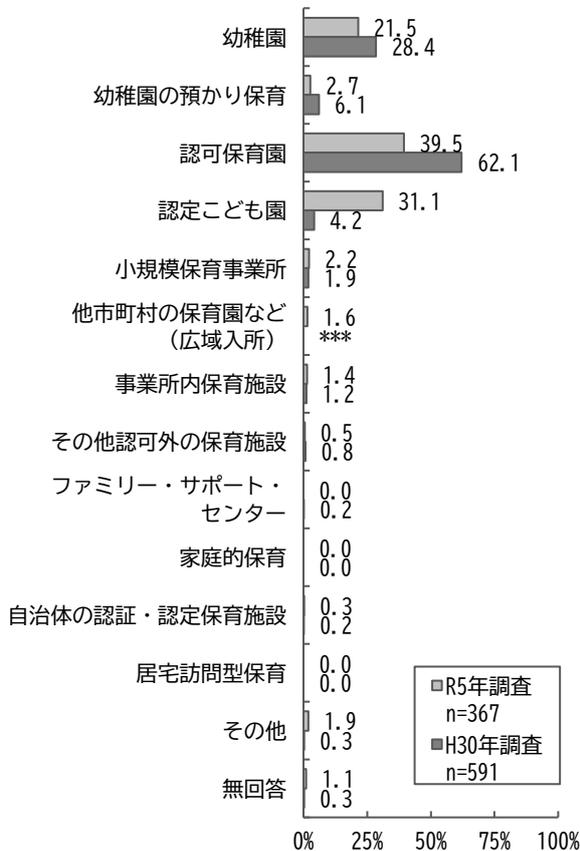
前回調査と比較すると、特に「認定こども園」の割合が増加し、「認可保育園」の割合が減少しています。

希望する定期的な事業をみると、「認可保育所」(46.5%)が最も高くなっています。

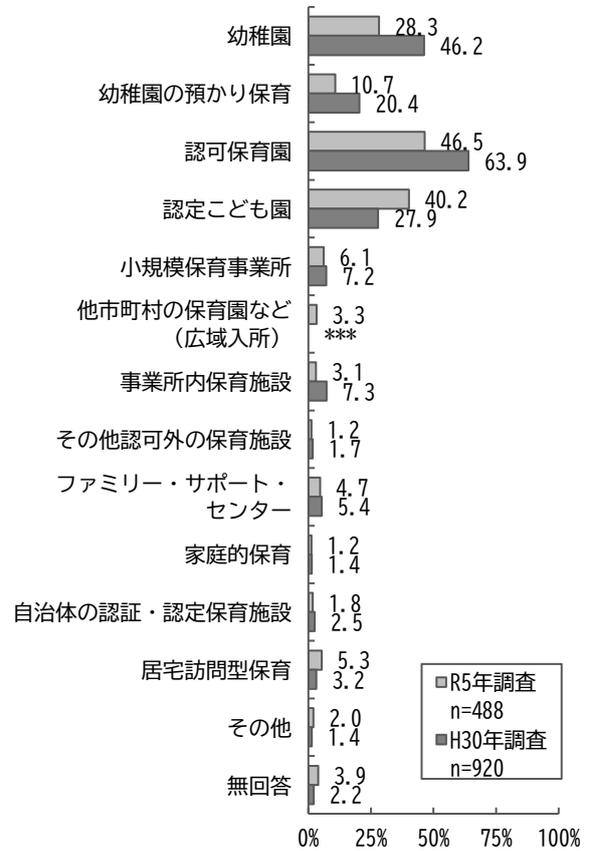
前回調査と比較すると、特に「認定こども園」の割合が増加し、「幼稚園」「認可保育園」「幼稚園の預かり保育」の割合が減少しています。



■ 定期的な教育・保育事業の利用状況



■ 希望する定期的な教育・保育事業



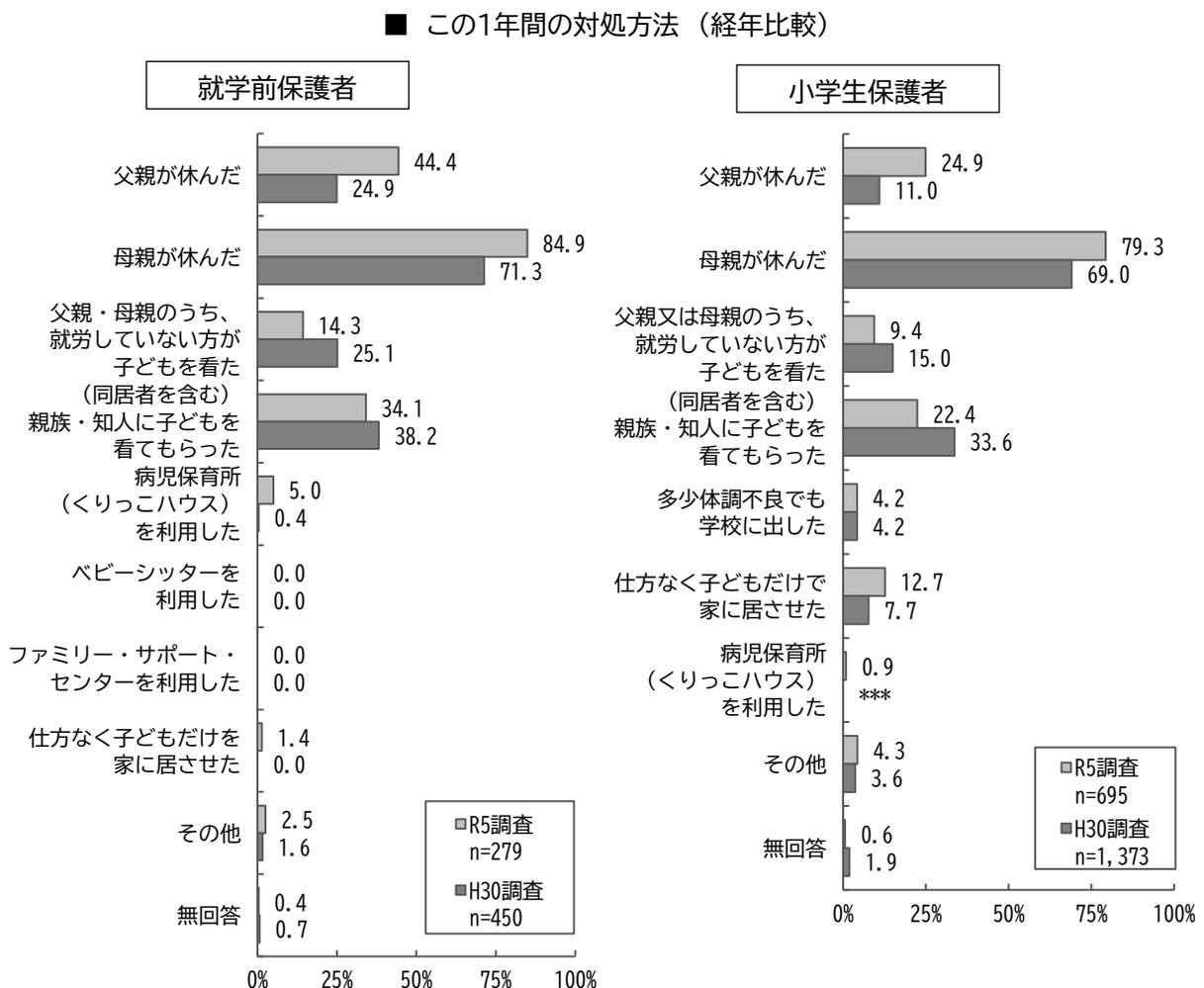
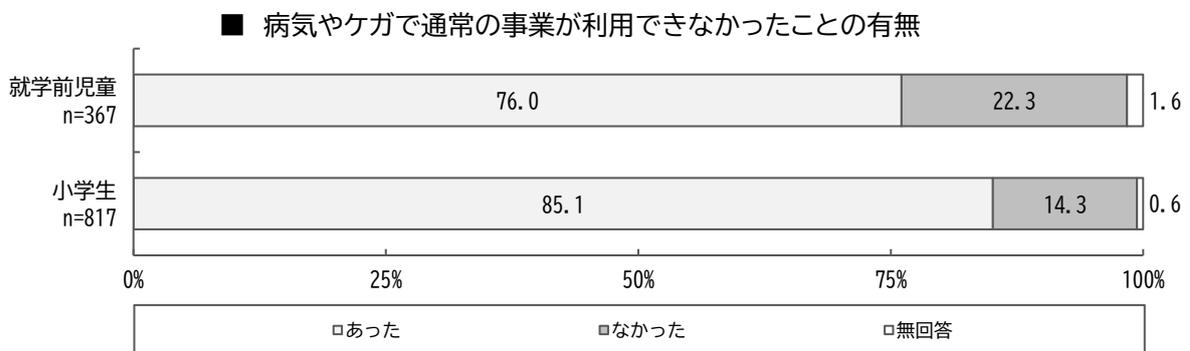
※「***」は選択肢がない項目、「家庭的保育」「自治体の認証・認定保育施設」「居宅訪問型保育」は中津川市にない事業です

⑤病気やケガで気やケガで通常の事業を利用できなかった場合の対処方法について

病気やケガで通常の事業が利用できなかったことが、「あった」と回答した方をみると、就学前児童では76.0%、小学生では85.1%となっています。

その際の対処方法をみると、就学前児童、小学生いずれも「母親が休んだ」(就学前児童84.9%、小学生79.3%)が最も高く、次いで「父親が休んだ」(就学前児童44.4%、小学生24.9%)、「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」(就学前児童34.1%、小学生22.4%)となっています。

前回調査と比較すると、就学前児童では、「父親が休んだ」が、19.5ポイント、「母親が休んだ」が13.6ポイント増加しています。小学生では「父親が休んだ」が13.9ポイント、「母親が休んだ」が10.3ポイント、「仕方なく子どもだけで家に居させた」が5.0ポイント増加しています。

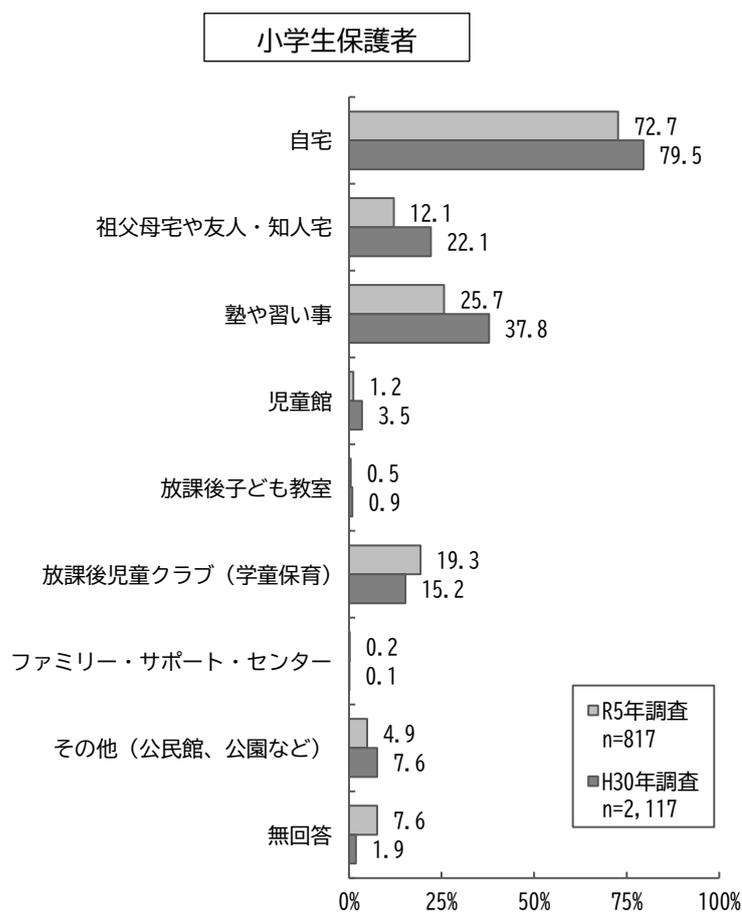


⑥小学生の放課後の過ごし方について

小学生が放課後に過ごしている場所をみると、「自宅」(72.7%)が最も高く、次いで「塾や習い事」(25.7%)、「放課後児童クラブ(学童保育)」(19.3%)、「祖父母宅や友人・知人宅」(12.1%)となっています。

前回調査と比較すると、「放課後児童クラブ(学童保育)」が4.1ポイント増加しています。

■ 放課後の過ごし方(経年比較)

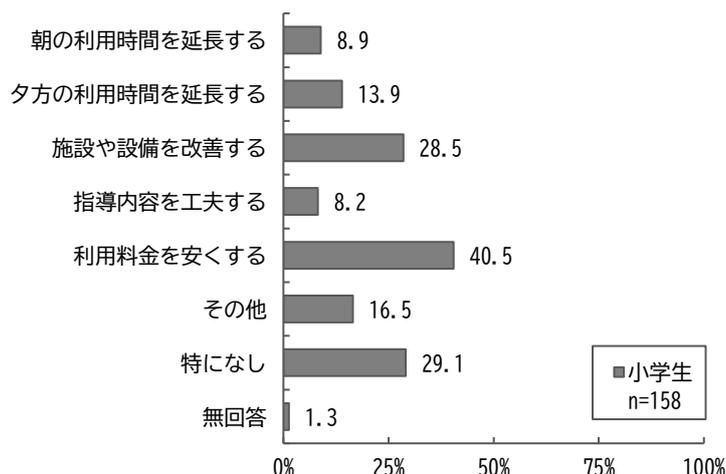


放課後児童クラブを利用している方に、放課後児童クラブに希望することを聞いてみると、「利用料金を安くする」(40.5%)が最も高くなっています。

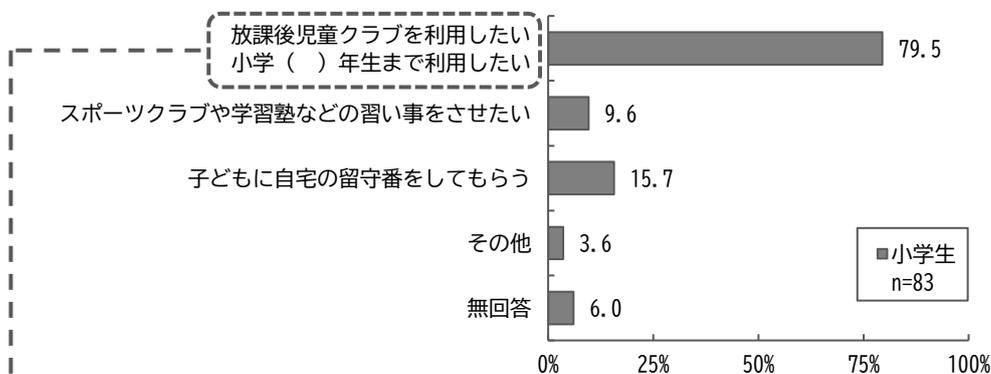
現在小学1～3年生の方に、小学4年生以降の放課後の過ごし方について望むことについてみると、「放課後児童クラブを利用したい」(79.5%)が最も高く、次いで「子どもに自宅の留守番をしてもらおう」(15.7%)となっています。

放課後児童クラブを何年生まで利用したいかについてみると、「6年生」が6割を超えています。

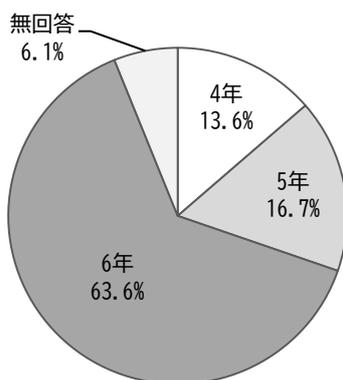
■ 放課後児童クラブに希望すること



■ 小学4年生以降の放課後の過ごし方について望むこと



■ 放課後児童クラブを何年生まで利用したいか



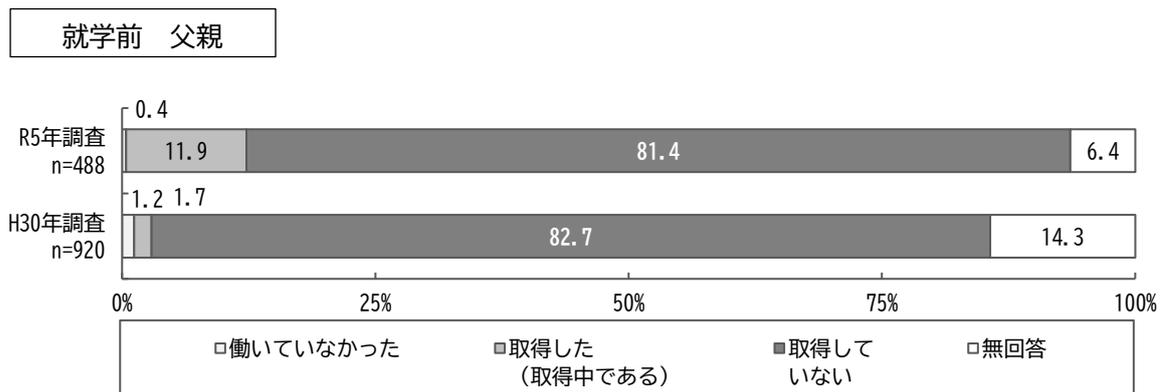
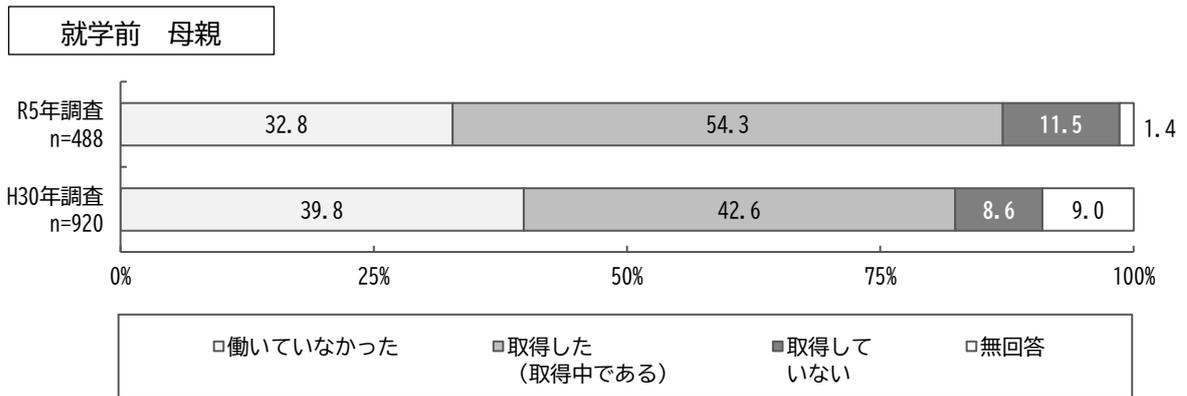
小学生
n=66

⑦育児休業制度の利用状況について

就学前児童保護者の育児休業制度の利用状況をみると、「取得した（取得中である）」母親では54.3%、父親では11.9%となっています。

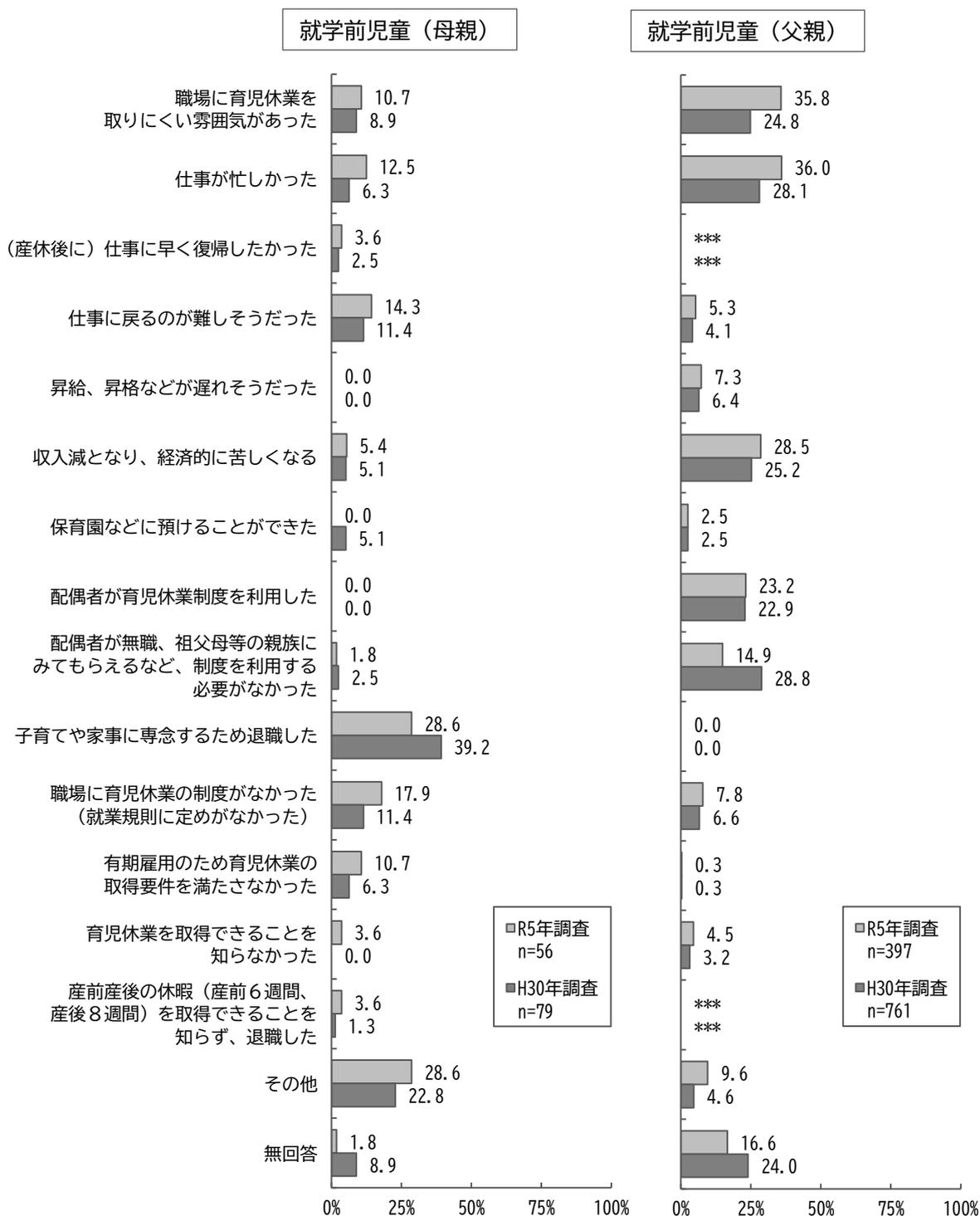
前回調査と比較すると、「取得した（取得中である）」母親は11.7ポイント、父親は10.2ポイント高くなっています。

■ 育児休業制度の利用状況（経年比較）



育児休業を取得していない理由をみると、母親では、「子育てや家事に専念するため退職した」(28.6%)が最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)」(17.9%)となっています。父親では、「仕事が忙しかった」(36.0%)が最も高く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」(35.8%)となっています。

■ 育児休業を取得していない理由（経年比較）



⑧情報の入手方法について

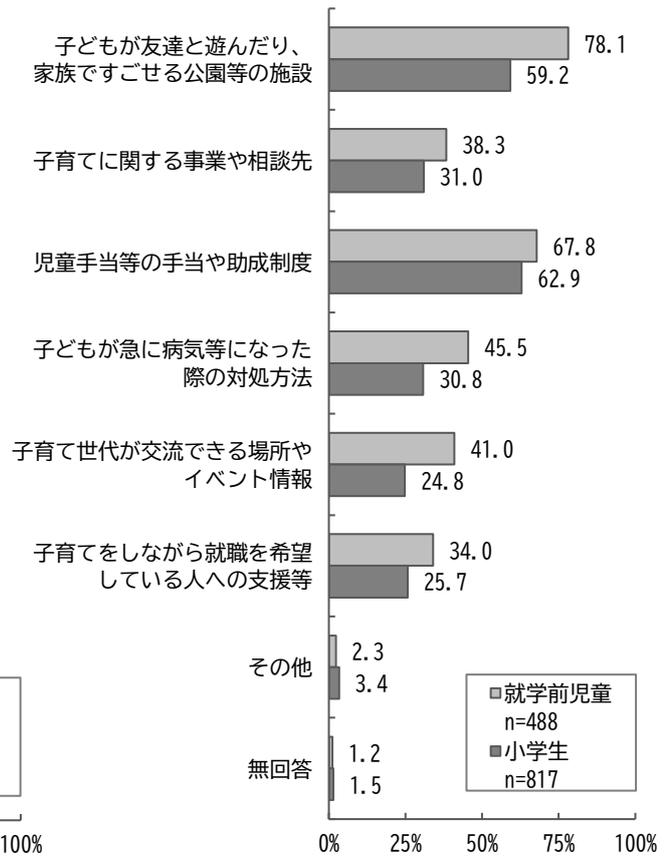
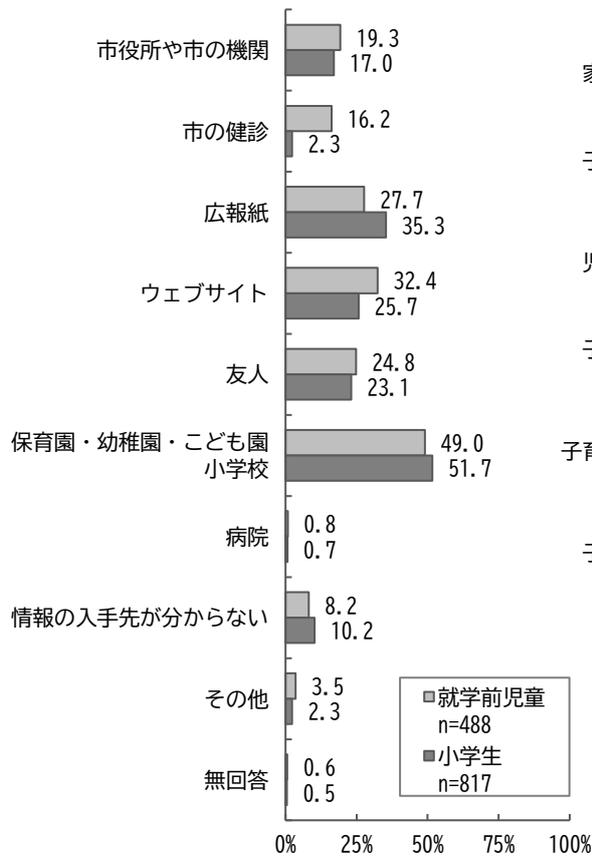
市の子育てに関する情報の入手方法をみると、就学前児童では「保育園・幼稚園・子ども園」(49.0%)、小学生では「小学校」(51.7%)が最も高くなっています。

一方、「情報の入手先がわからない」は就学前児童は8.2%、小学生が10.2%となっています。

子育てをするうえで必要な情報をみると、就学前児童では「子どもが友達と遊んだり、家族ですごせる公園等の施設」(78.1%)、小学生ではともに「児童手当等の手当や助成制度」(62.9%)が最も高くなっています。

■ 市の子育てに関する情報の入手方法

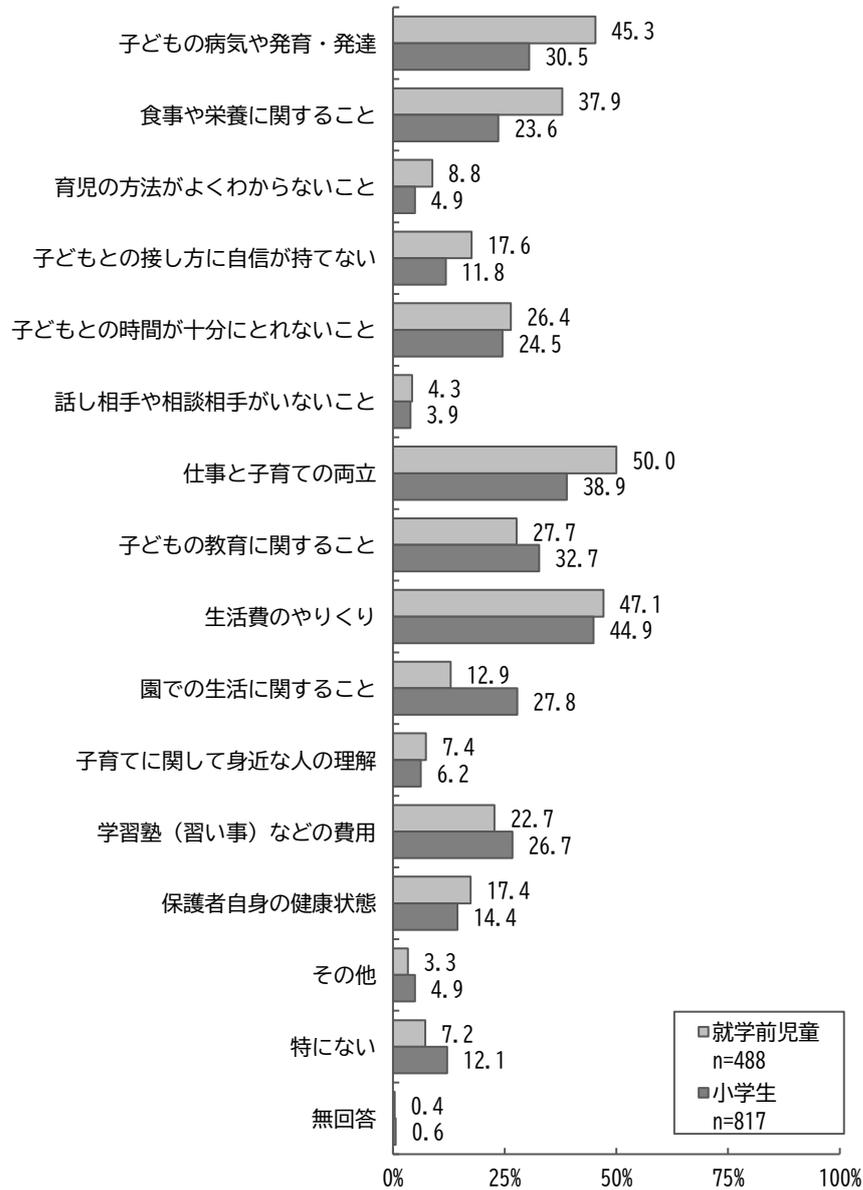
■ 子育てをするうえで必要な情報



⑨子育てに関する悩みについて

子育てに関して大変なこと、悩んでいること、気になることについてみると、就学前児童では「仕事と子育ての両立」(50.0%)、小学生では「生活費のやりくり」(44.9%)が最も高くなっています。

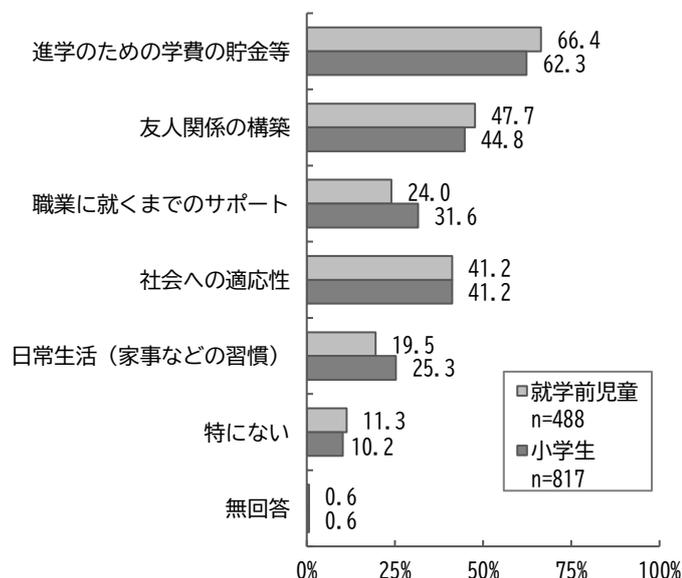
■ 子育てに関して大変なこと、悩んでいること、気になること



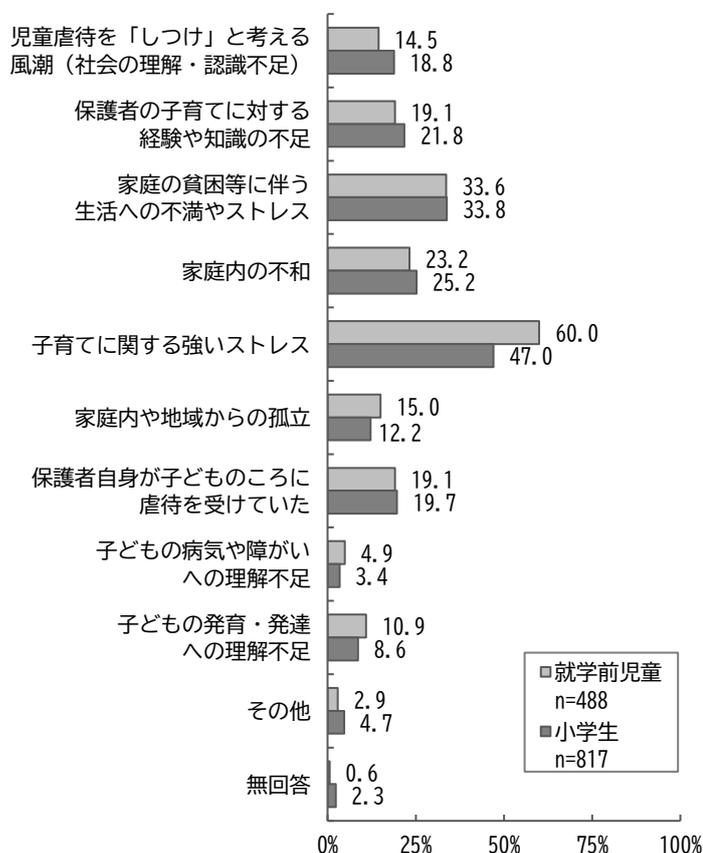
お子さんの将来について不安なことについてみると、就学前児童、小学生いずれも「進学のための学費の貯金等」(就学前児童66.4%、小学生62.3%)が最も高くなっています。

一般的に児童虐待が起こる理由についてみると、就学前児童、小学生いずれも「子育てに関する強いストレス」(就学前児童60.0%、小学生47.0%)が最も高くなっています。

■ お子さんの将来について不安なこと



■ 一般的に児童虐待が起こる理由

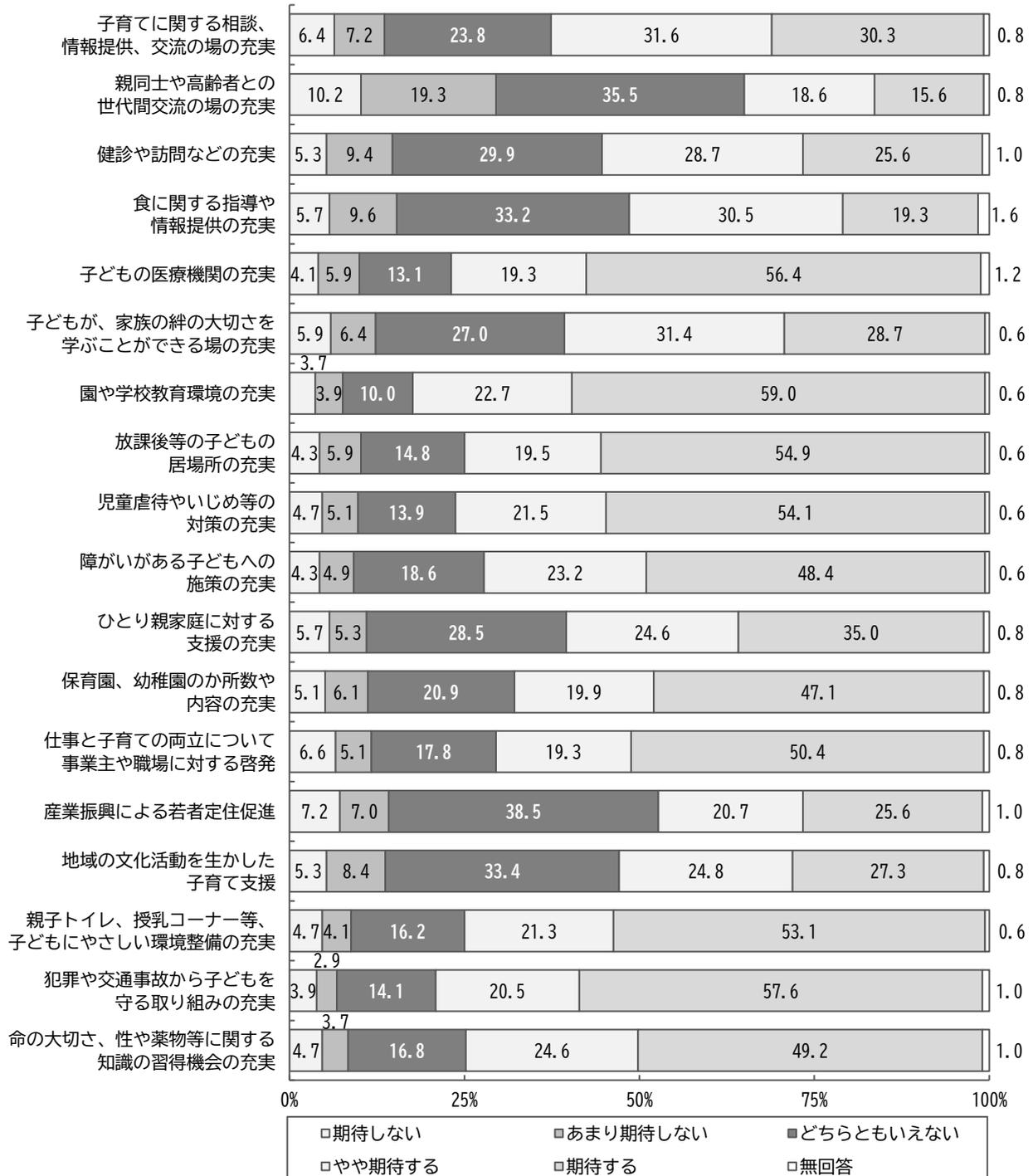


⑩子育て支援策に期待することについて

子育て支援策に期待することについてみると、就学前児童では、「園や学校教育環境の充実」、「犯罪や交通事故から子どもを守る取り組みの充実」、「子どもの医療機関の充実」、「放課後等の子どもの居場所の充実」、「児童虐待やいじめ等の対策の充実」、「親子トイレ、授乳コーナー等、子どもにやさしい環境整備の充実」などが高い割合となっています。

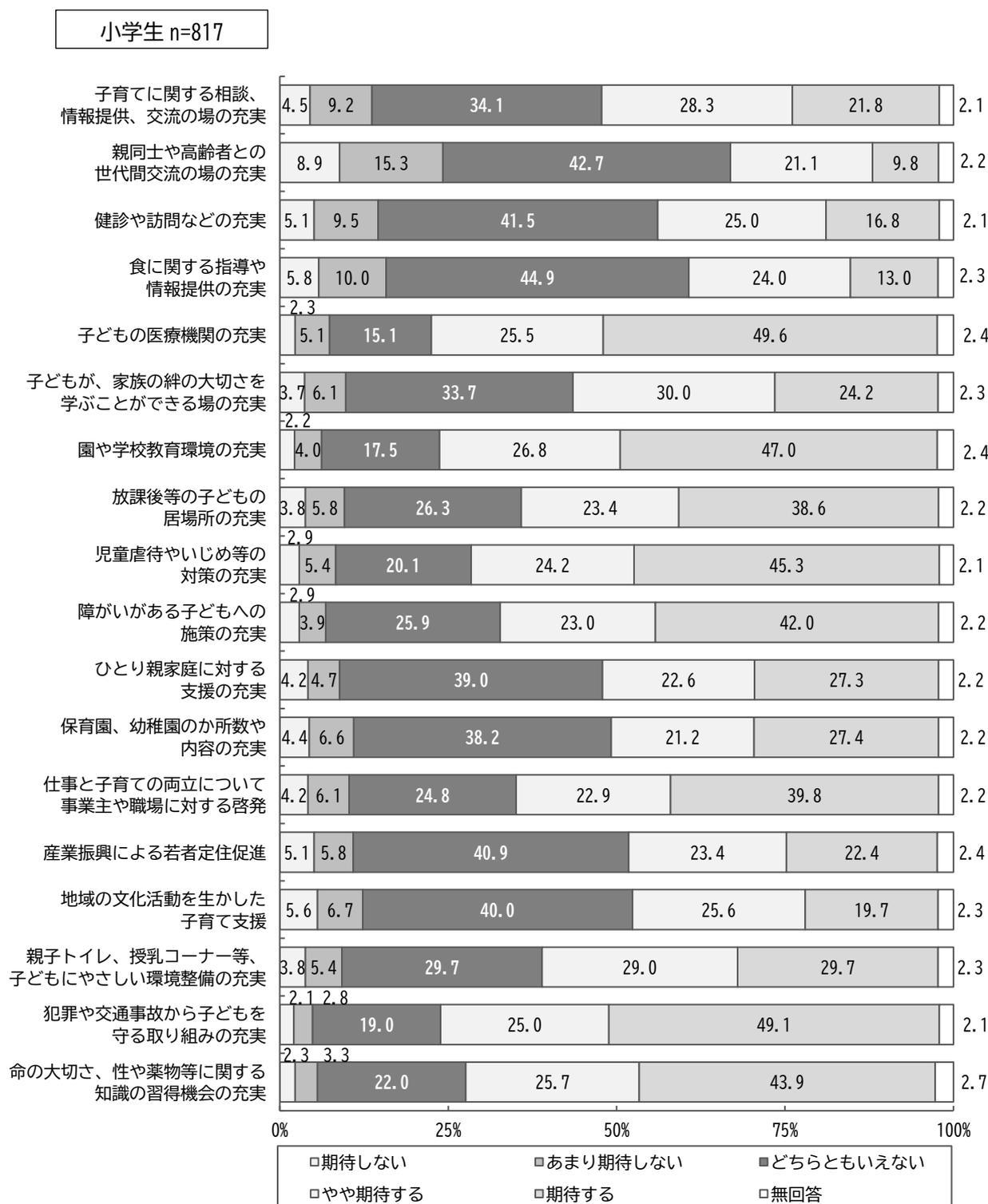
■ 中津川市の子育て支援策に期待すること

就学前児童 n=488



小学生では、「子どもの医療機関の充実」、「犯罪や交通事故から子どもを守る取り組みの充実」、「園や学校教育環境の充実」、「児童虐待やいじめ等の対策の充実」、「命の大切さ、性や薬物等に関する知識の習得機会の充実」などが高い割合となっています。

■ 中津川市の子育て支援策に期待すること

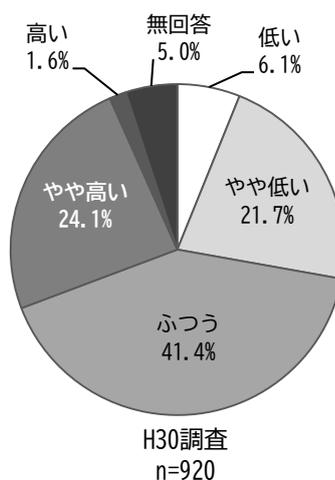
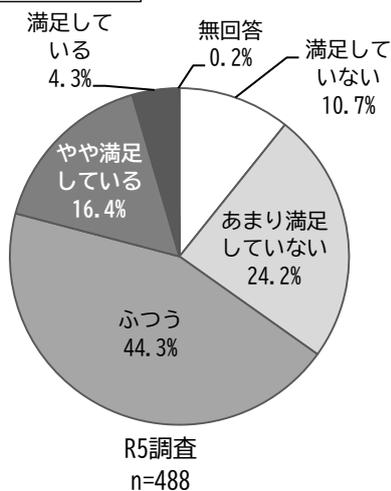


本市における子育ての環境や支援に対する満足度「満足している」+「やや満足している」+「ふつう」)は、就学前児童保護者が65.0%、小学生保護者が63.7%となっており、前回調査と比較すると、就学前児童保護者、小学生保護者いずれも満足度が低い(「満足していない」+「あまり満足していない」)の割合が増加しています。

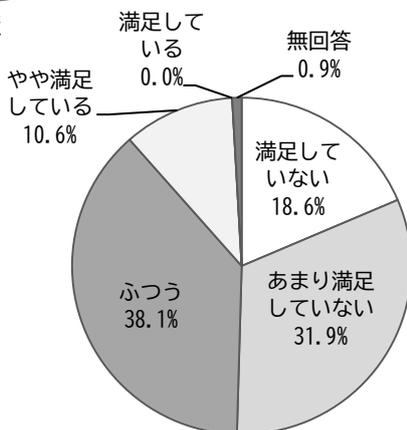
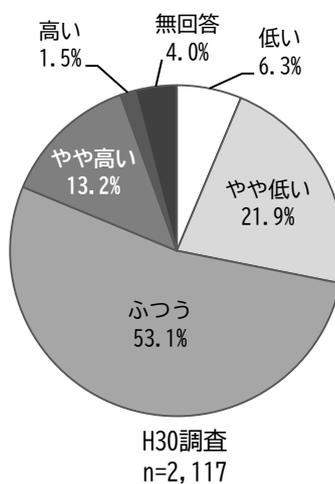
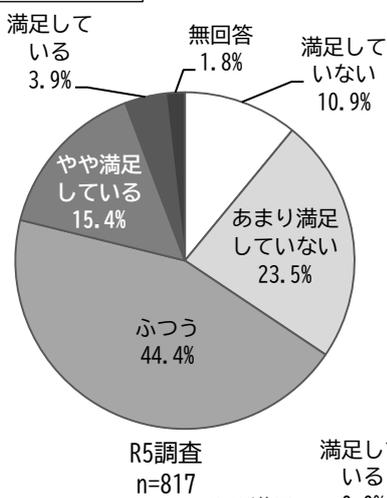
ひとり親世帯における満足度「満足している」+「やや満足している」+「ふつう」)は、48.7%となっており、不満(「満足していない」+「あまり満足していない」)の割合が上回っています。

■ 中津川市における子育ての環境や支援に対する満足度

就学前保護者



小学生保護者

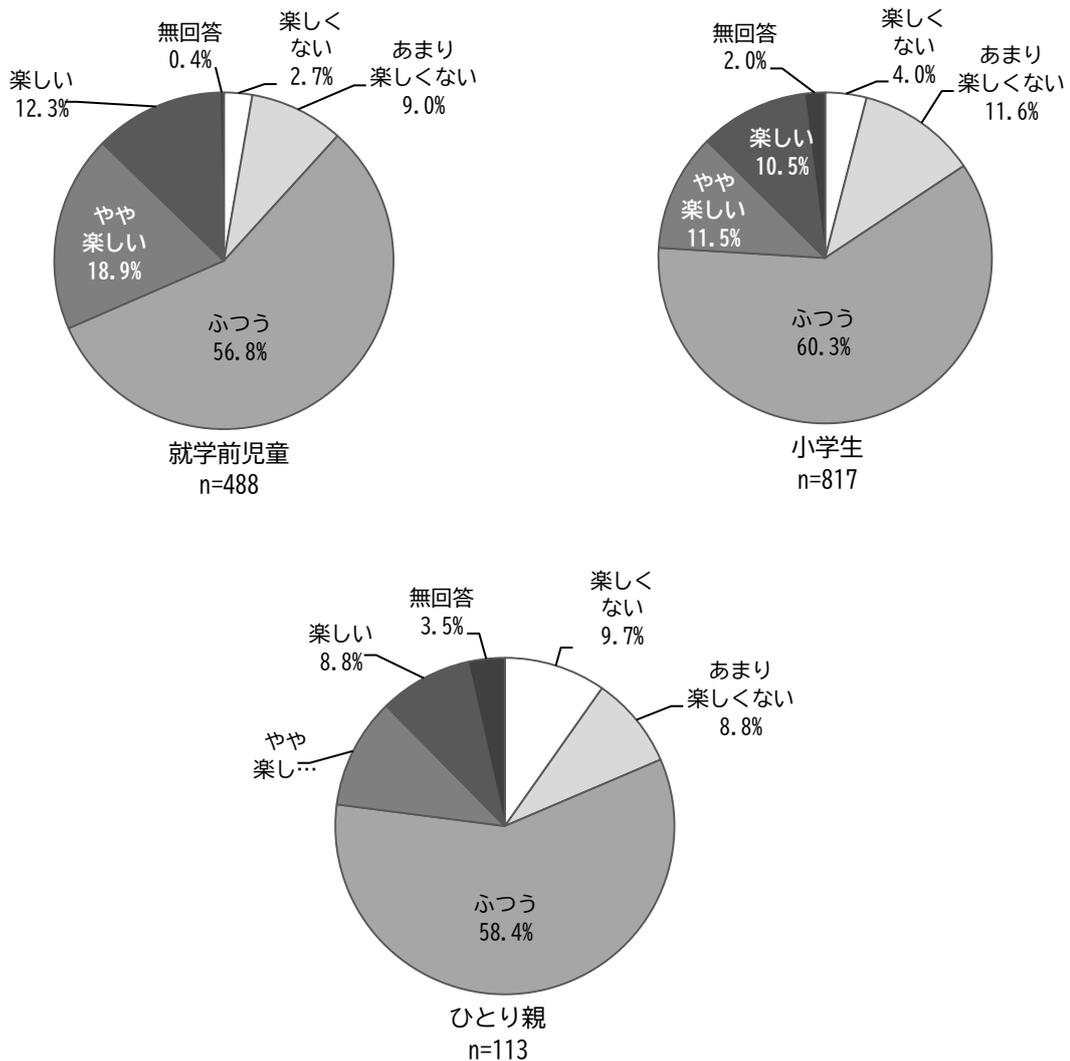


子育てが楽しいと感じる度合いが高いと感じる保護者（「楽しい」＋「やや楽しい」）をみると、就学前児童では31.2%、小学生では22.0%となっています。

一方、楽しくないと感じる保護者（「楽しくない」＋「あまり楽しくない」）をみると、就学前児童では11.7%、小学生では15.6%となっています。

ひとり親の子育てが楽しいと感じる度合いが高いと感じる割合（「楽しい」＋「やや楽しい」）をみると、19.4%となっています。一方、楽しくないと感じる割合（「楽しくない」＋「あまり楽しくない」）をみると、18.5%となっています。

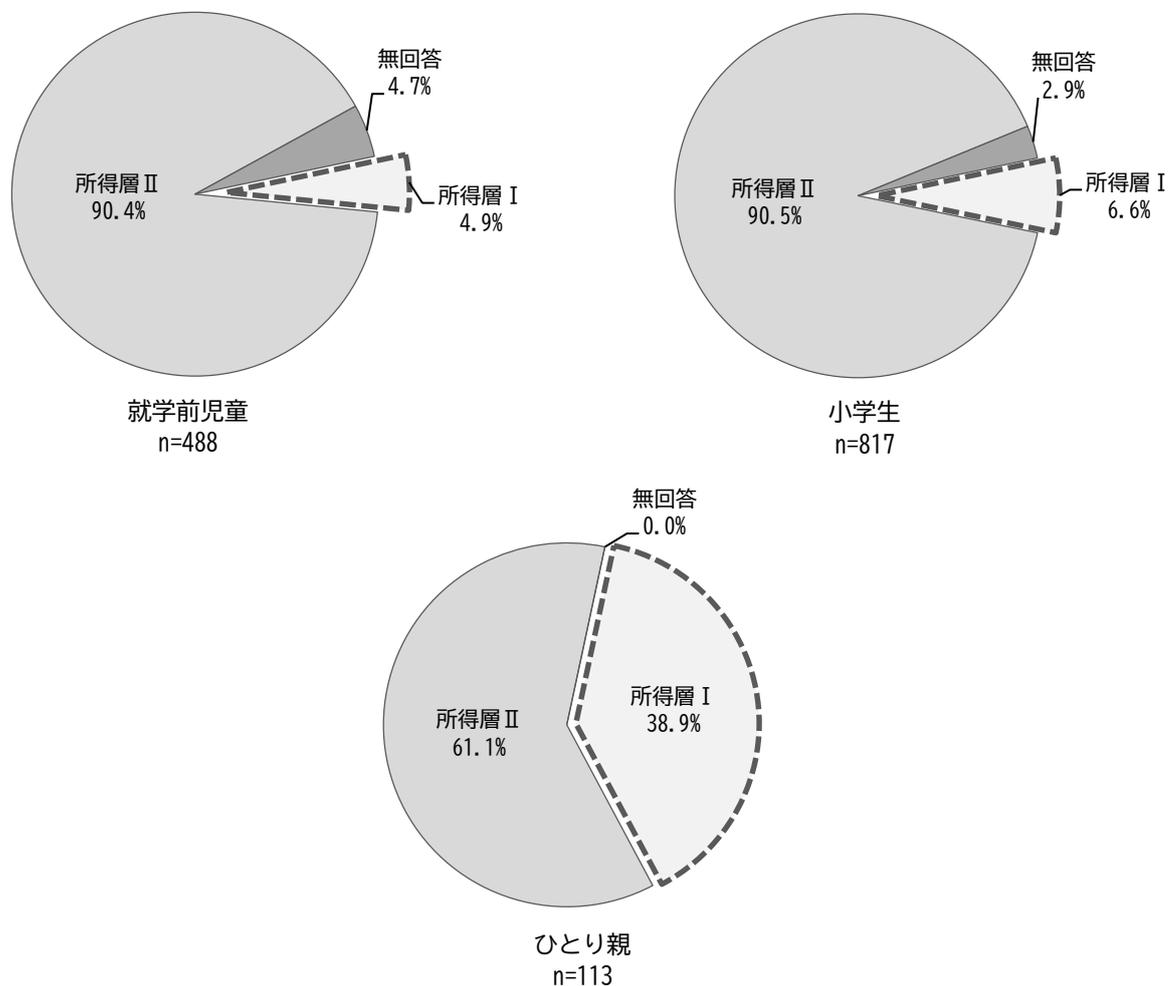
■ 中津川市において子育てが楽しいと感じる度合い



⑪家庭の状況について

世帯の収入についてみると、貧困層に該当する「所得層Ⅰ」の世帯割合は、就学前児童保護者が4.9%、小学生保護者が6.6%、ひとり親が38.9%となっています。

■ 世帯の収入



● 低所得層(所得層Ⅰ)の算出について

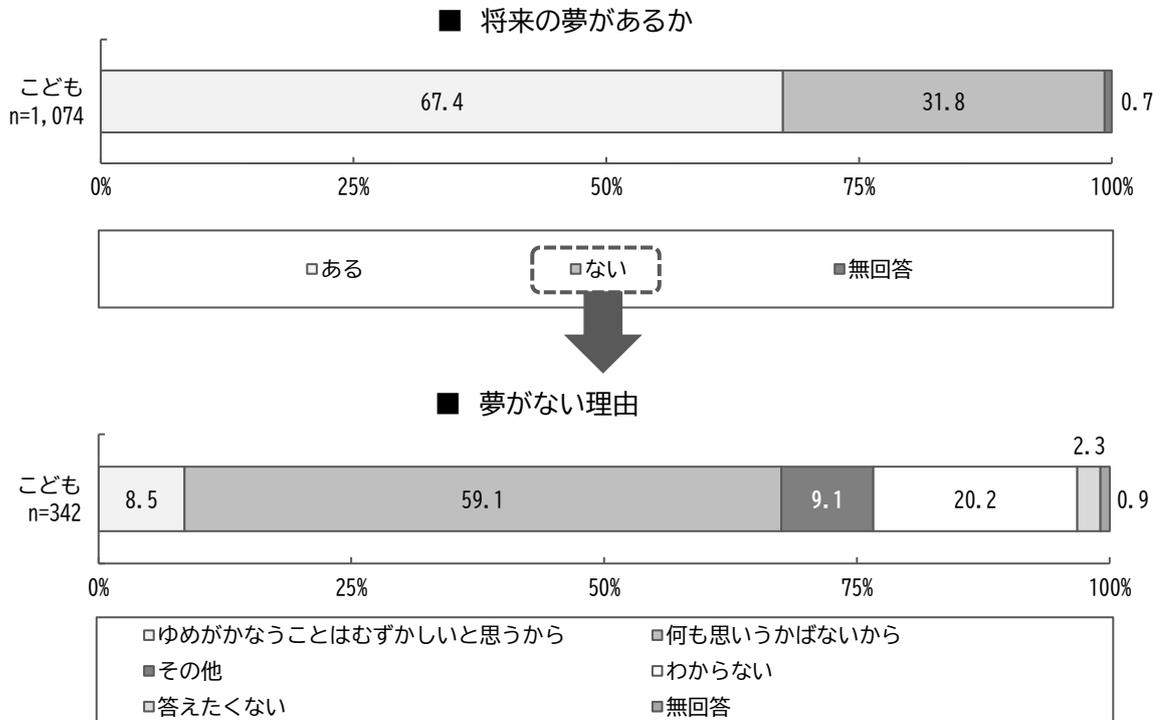
アンケート内にある世帯収入の設問の選択肢における中間値を置換し、世帯人数の平方根で除した「等価世帯収入」を算出しました。等価世帯収入について、有効回答者全体の中央値の半分である133万円未満の世帯を貧困層とし、全体に占める貧困の割合を算出しました。

基準値133万を下回る世帯を「所得層Ⅰ」、上回る世帯を「所得層Ⅱ」としています。

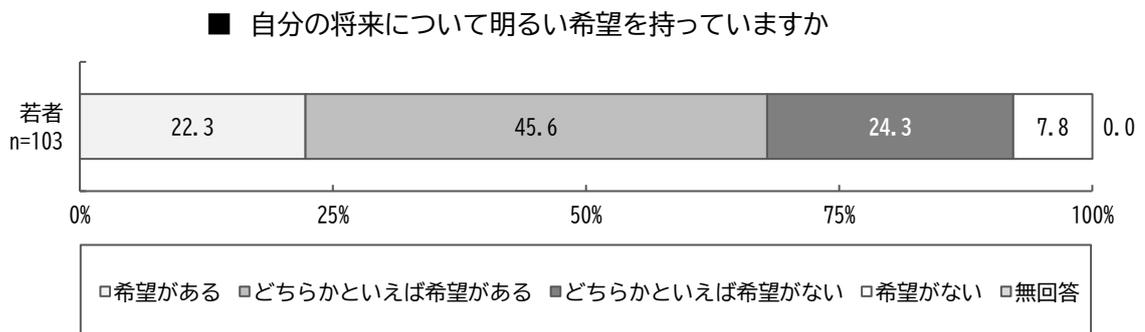
⑬小中学生、若者の将来の夢について

小中学生に将来の夢について聞いたところ、「ある」は67.4%、「ない」は31.8%となっています。

夢がない理由についてみると、「何も思いうかばないから」(59.1%)が最も高く、次いで「わからない」(20.2%)となっています。



若者（15～39歳）に自分の将来について明るい希望を持っているかを聞いたところ、「どちらかといえば希望がある」(45.6%)が最も高く、次いで「どちらかといえば希望がない」(24.3%)、「希望がある」(22.3%)となっています。

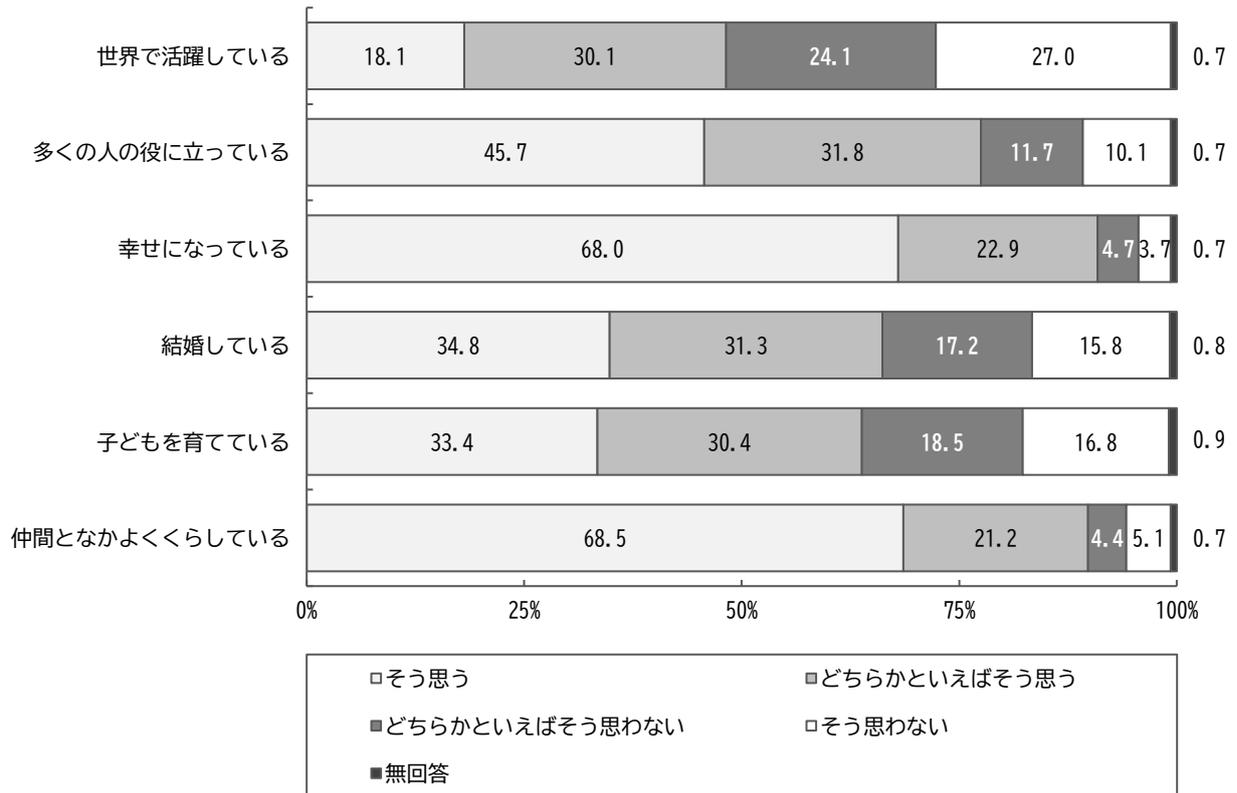


⑭小中学生、若者の将来のすがたについて

小中学生に大人になったとき、どのようになっているか聞いたところ、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると“幸せになっている”が90.9%で最も高く、次いで“仲間と仲良く暮らしている”が89.7%となっています。

■ 大人になったとき、どのようになっているか

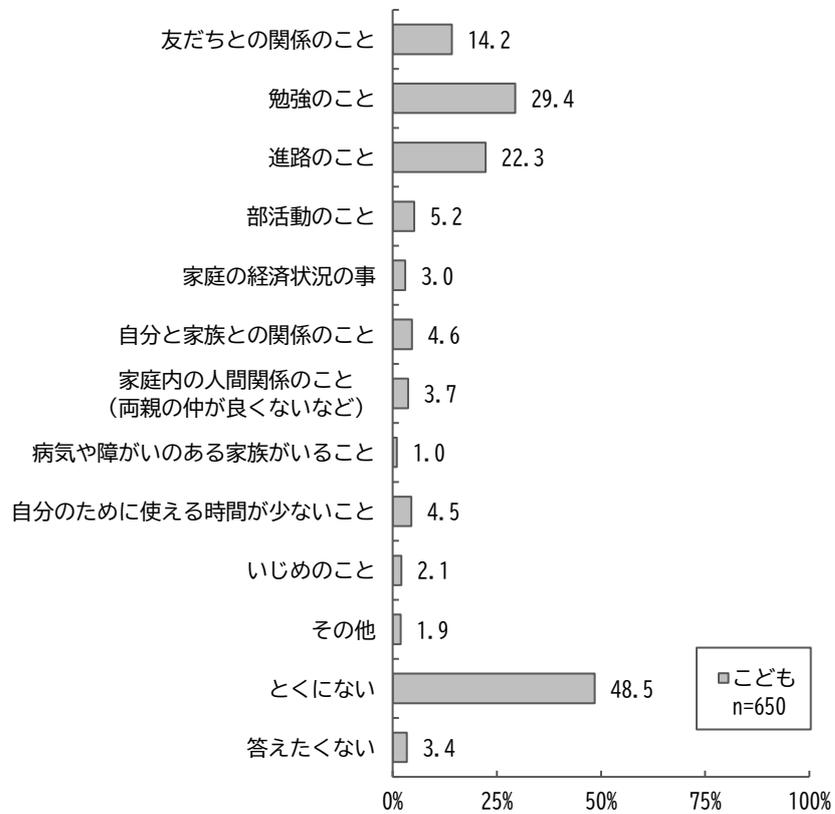
こども n=1,074



⑮小中学生、若者が悩んだり困った時の相談先について

小中学生が現在悩んだりや困っていることについてみると、「とくにない」(48.5%)が最も高く、次いで「勉強のこと」(29.4%)、「進路のこと」(22.3%)となっています。

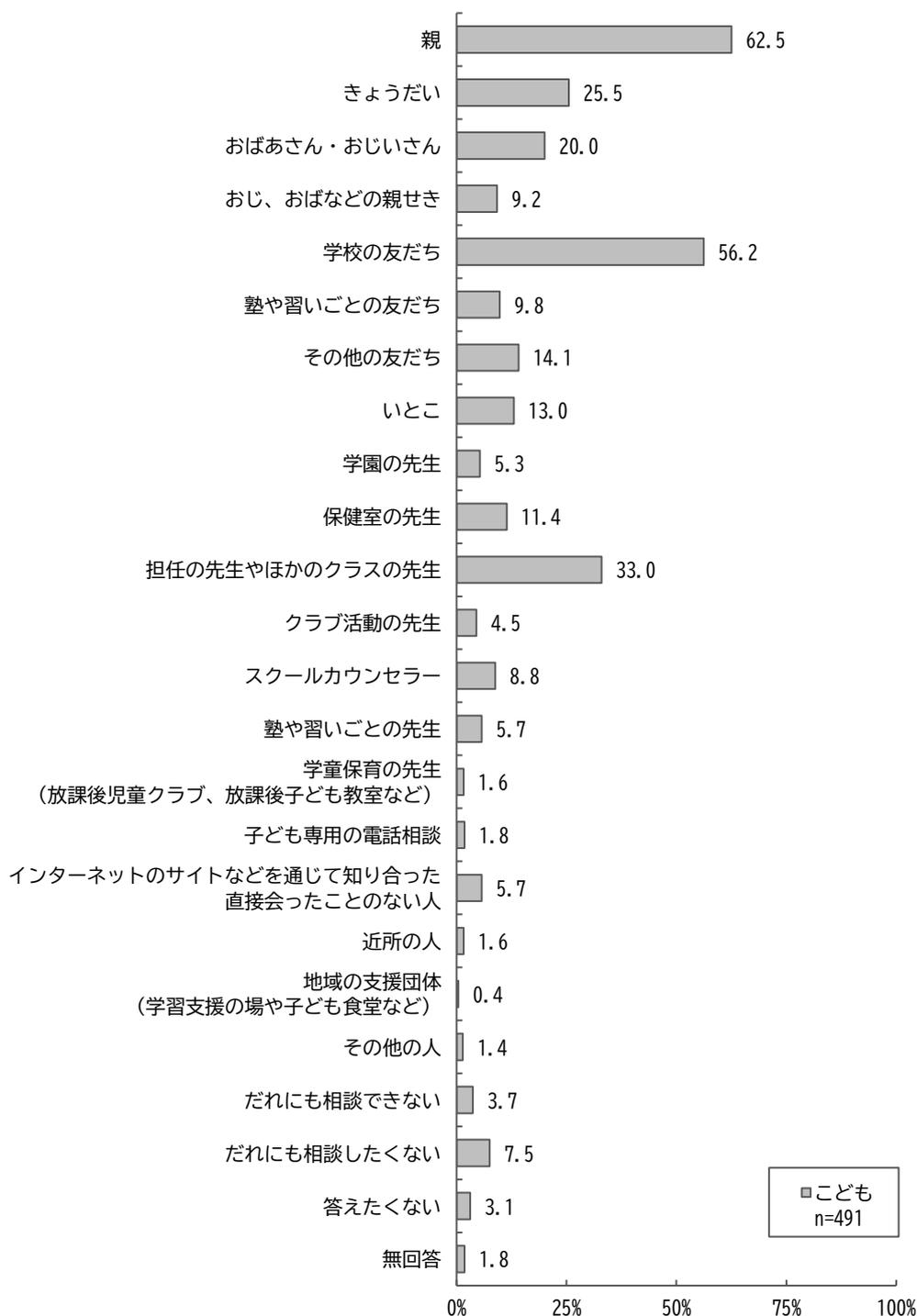
■ 現在、なやんだりこまっていること



悩んだり、困っていることがある時誰に相談するかについてみると、「親」(62.5%)が最も高く、次いで「学校の友だち」(56.2%)、「担任の先生やほかのクラスの先生」(33.0%)、「きょうだい」(25.5%)となっています。

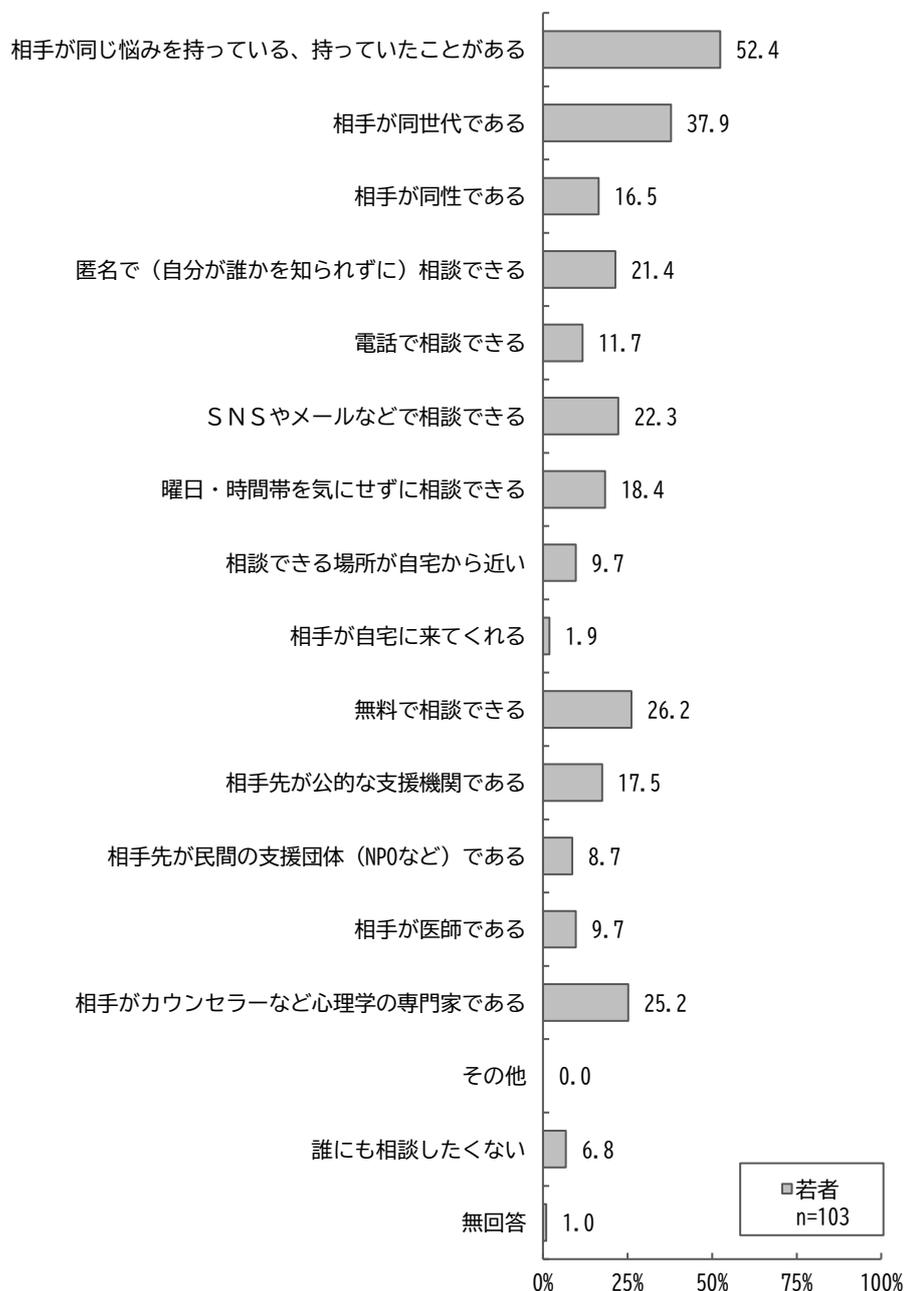
一方、「だれにも相談できない」が3.7%、「だれにも相談したくない」が7.5%となっています。

■ なやんだり、こまったりしているときに相談する相手



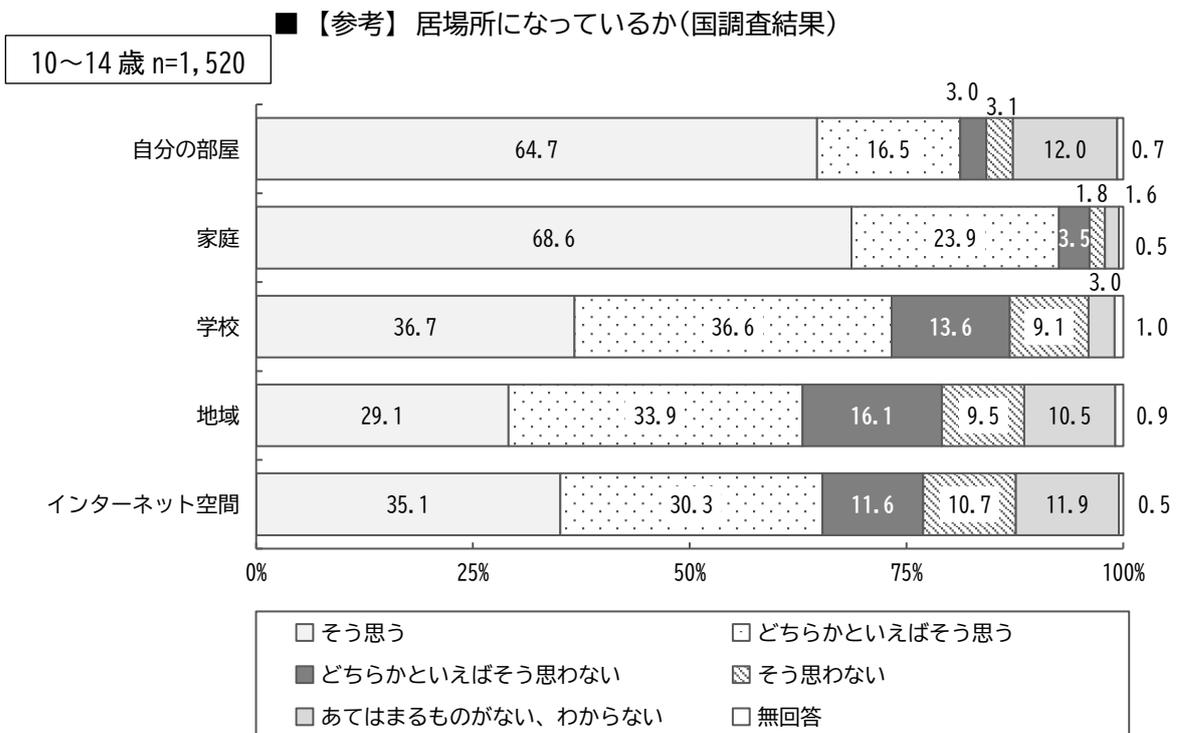
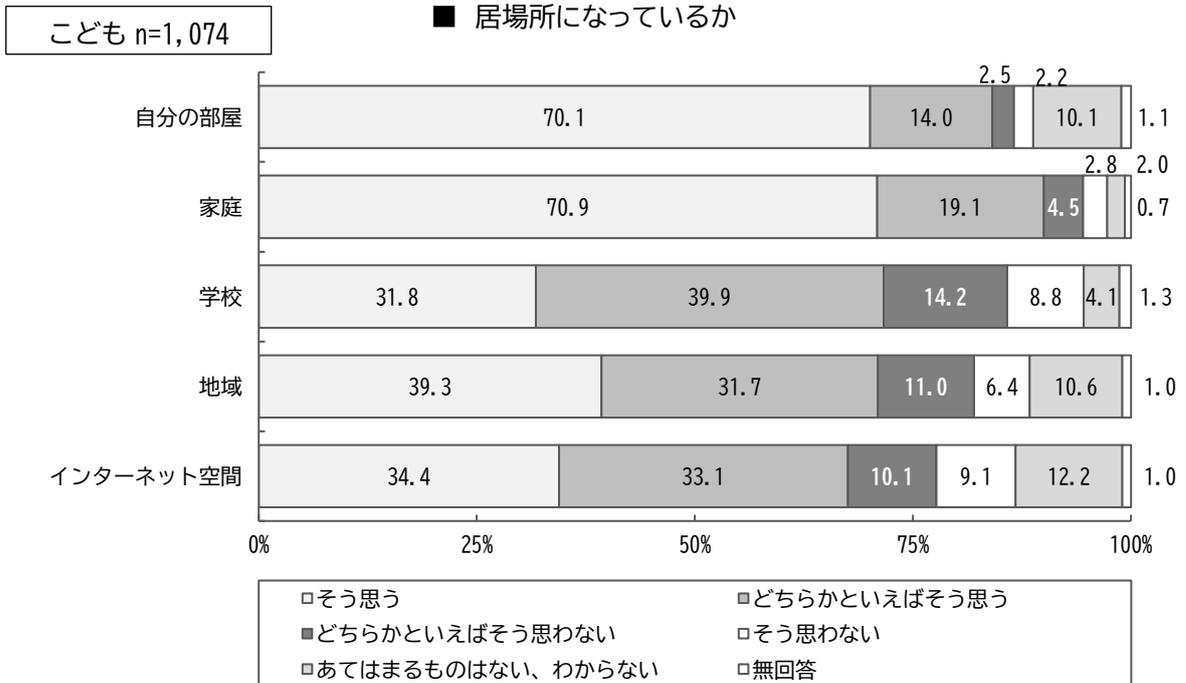
若者が社会生活や日常生活を円滑に送れない状態となったときの家族や知り合い以外の相談先についてみると、「相手が同じ悩みを持っている、持っていたことがある」(52.4%)が最も高く、次いで「相手が同世代である」(37.9%)、「無料で相談できる」(26.2%)、「相手がカウンセラーなど心理学の専門家である」(25.2%)となっています。

■ 社会生活や日常生活を円滑に送れない状態となったときの家族や知り合い以外の相談先



⑩小中学生、若者の居場所について

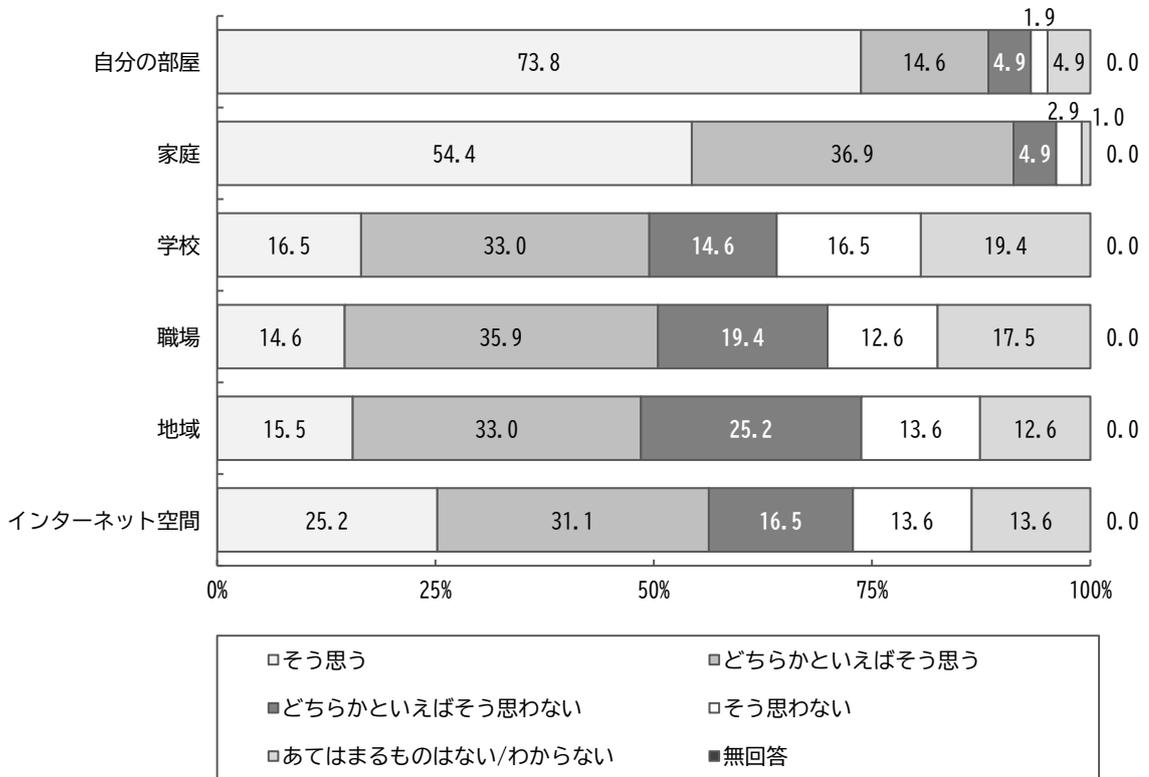
あなたにとっての居場所（ほっとできる場所、居心地のよい場所など）についてみると、小・中学生、若者いずれも自分の部屋、家庭については居場所となっている（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）は8割以上となっています。また、「インターネット空間」については、そう思う（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）は小・中学生では約7割、若者では約6割となっています。



出典：令和4年 政府統計「こども・若者の意識と生活に関する調査」

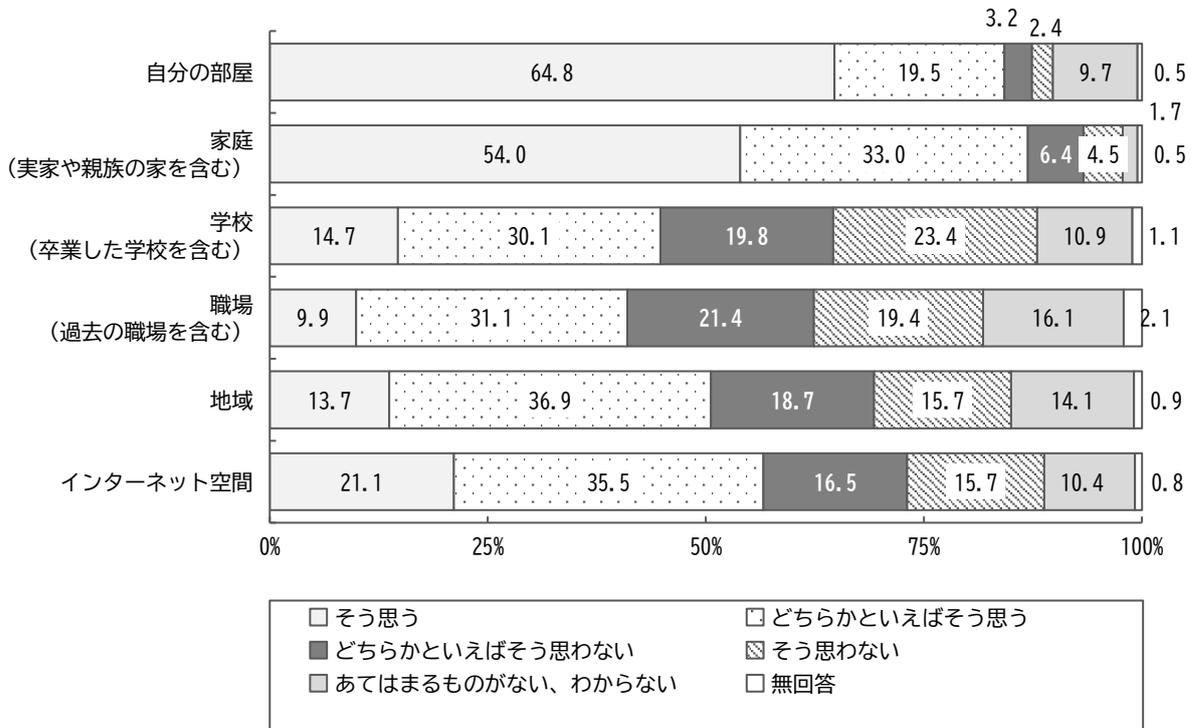
■ それぞれの居場所は居心地がよいと思いますか

若者 n=103



■ 【参考】 居場所になっているか(国調査結果)

15~39歳 n=7,035

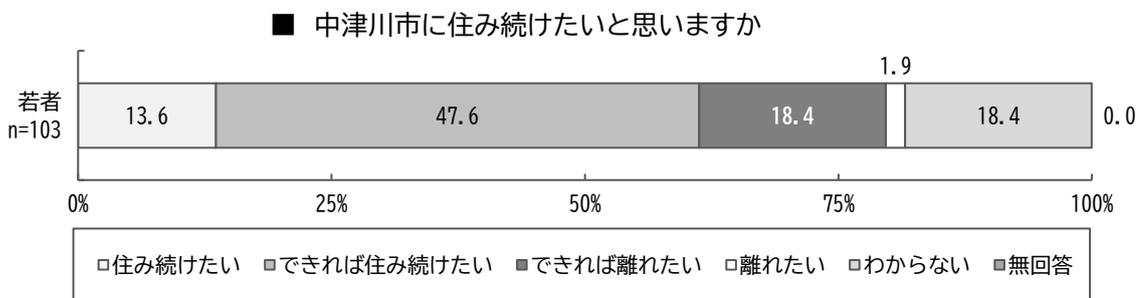
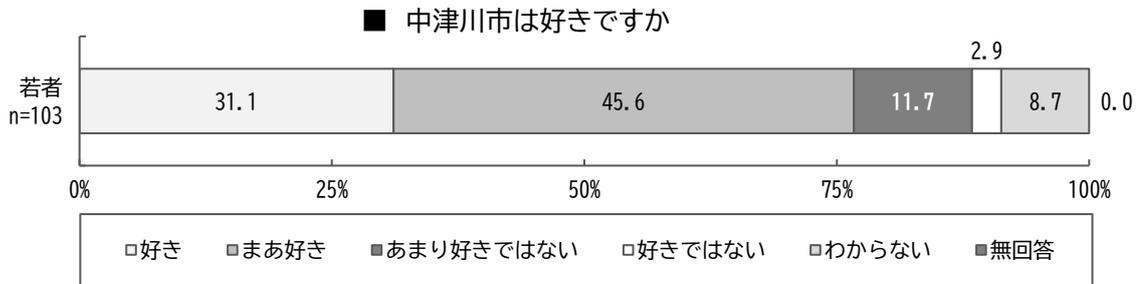


出典：令和4年 政府統計「子ども・若者の意識と生活に関する調査」

⑰中津川市について

若者に中津川市は好きかと聞いたところ、「まあ好き」(45.6%)が最も高く、次いで「好き」(31.1%)、「あまり好きではない」(11.7%)となっています。

中津川市に住み続けたいと思うか聞いたところ、「できれば住み続けたい」(47.6%)が最も高く、次いで「できれば離れたい」(18.4%)、「わからない」(18.4%)となっています。

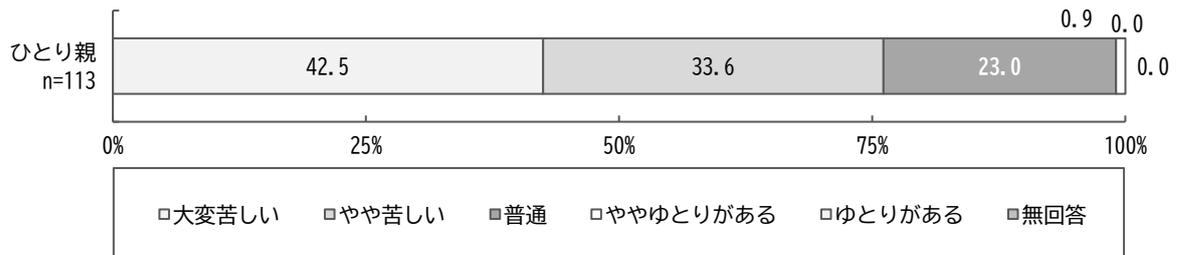


⑱ひとり親について

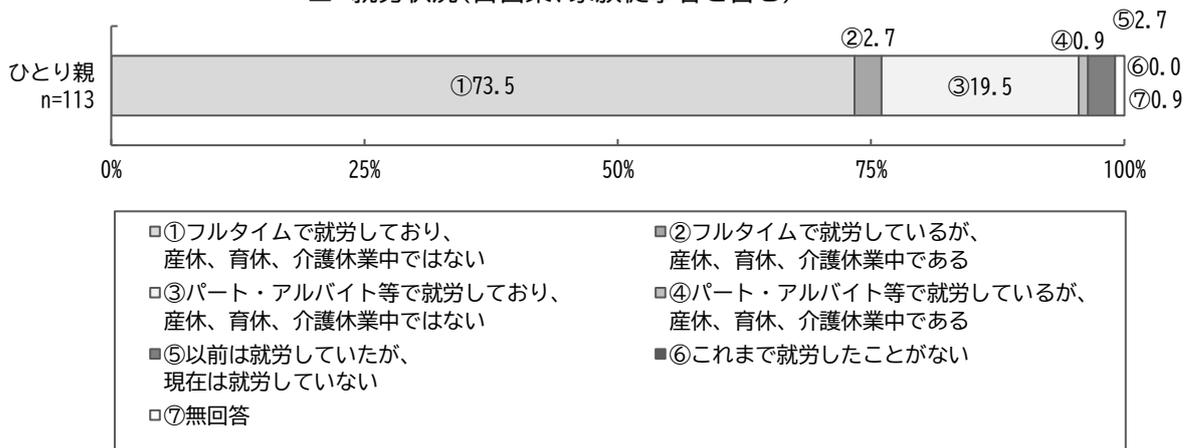
ひとり親の現在の暮らしの状況についてみると、「苦しい」（「大変苦しい」＋「やや苦しい」）は76.1%となっています。

就労状況は、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が73.5%、「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が19.6%となっています。

■ 現在の暮らしの状況(経済面)

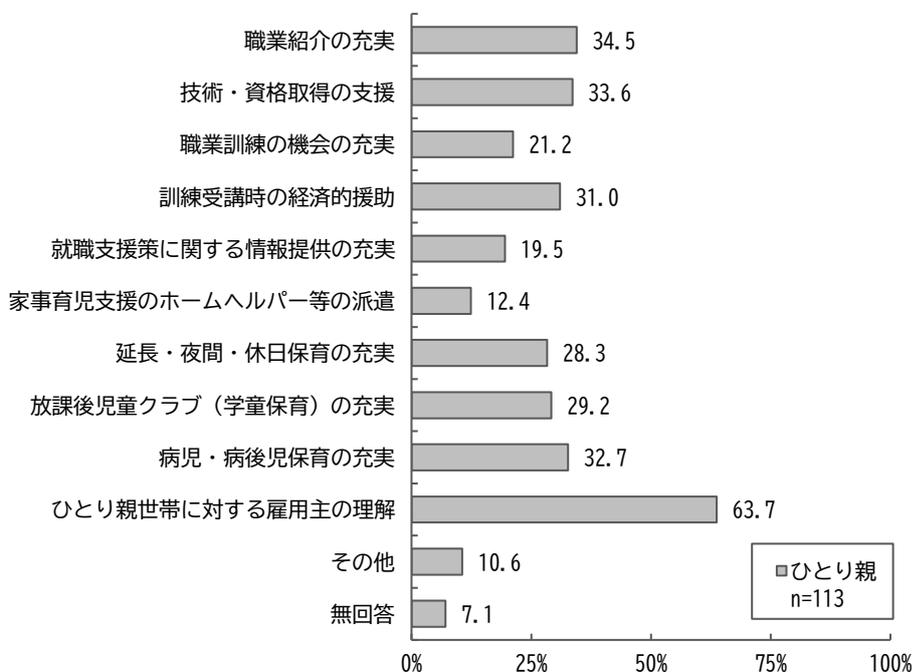


■ 就労状況(自営業、家族従事者を含む)



ひとり親等世帯のよりよい就職や仕事の問題解決のために求める支援策をみると、「ひとり親世帯に対する雇用主の理解」(63.7%)が最も高く、次いで「職業紹介の充実」(34.5%)、「技術・資格取得の支援」(33.6%)、「職業訓練の機会の充実」(21.2%)、「訓練受講時の経済的援助」(31.0%)となっています。

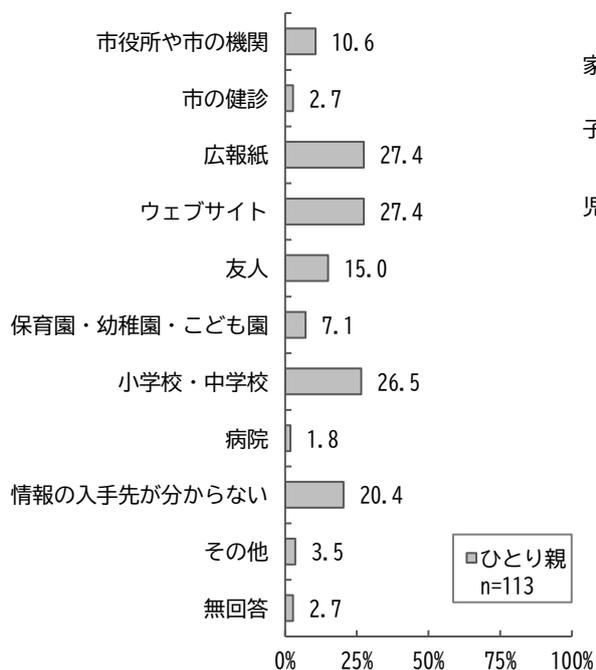
■ ひとり親等世帯のよりよい就職や仕事の問題解決のために求める支援策



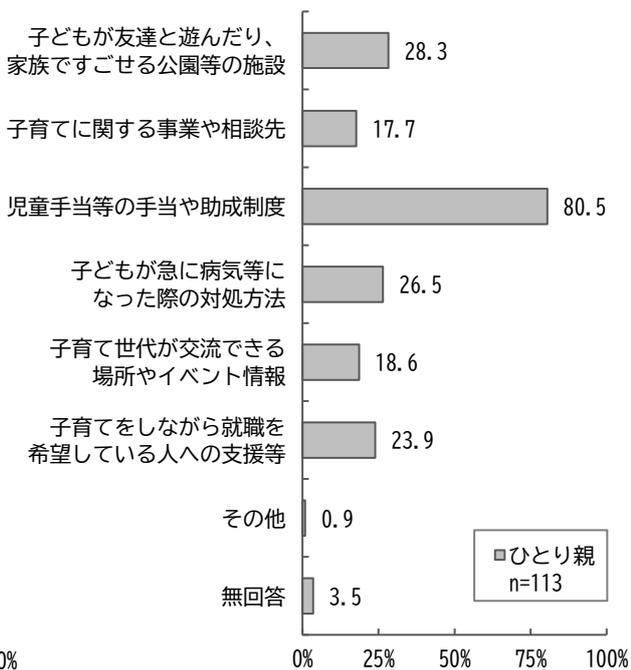
市の子育てに関する情報の入手方法をみると、「広報紙」、「ウェブサイト」(各27.4%)が最も高くなっています。一方、「情報の入手先が分からない」が20.4%となっています。

子育てをするうえで必要な情報をみると、「児童手当等の手当や助成制度」(80.5%)が最も高くなっています。

■ 市の子育てに関する情報の入手方法



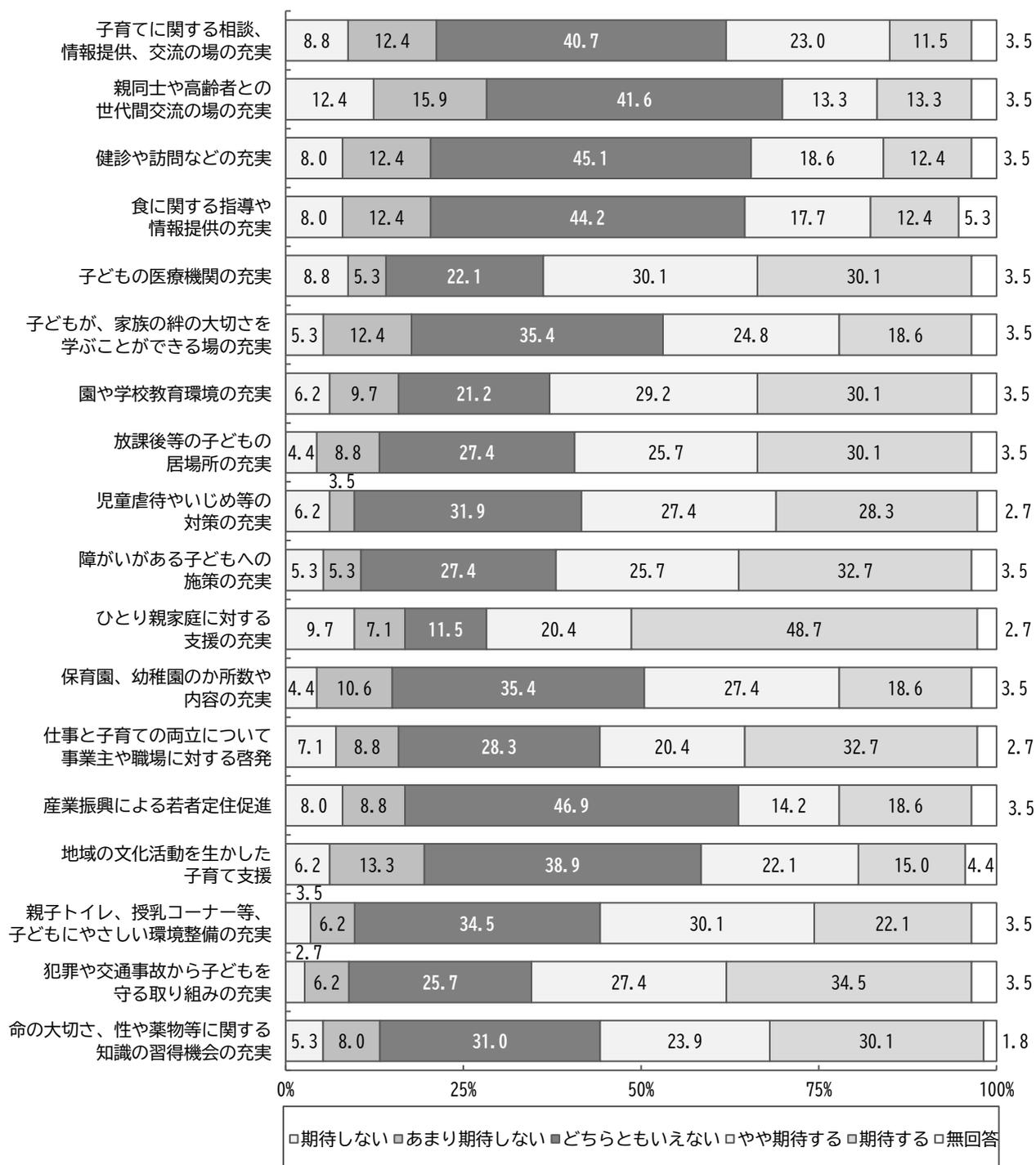
■ 子育てをするうえで必要な情報



本市の子育て支援策に期待することについてみると、「ひとり親家庭に対する支援の充実」がおよそ5割となっています。

■ 中津川市の子育て支援策に期待すること

ひとり親 n=113



3 調査結果からみた課題等

子育て世帯の孤立割合の増加 一体的な相談支援体制や関係機関による連携体制の強化が必要

子育てに関する親族、知人等協力者の状況は、多くの就学前児童、小学生の保護者が日常的、または緊急時、用事の際に祖父母等の親族に子どもをみてもらえると回答しており、協力を得られる状況です。

一方で、協力者が「いずれもない」と回答した、孤立した子育て環境にいる保護者は就学前児童で8.0%、小学生で9.5%となっており、前回調査と比較すると就学前児童1.5ポイント、小学生では2.9ポイント増加しています。

子育てをする上で気軽に相談できる人（場所）の有無については、就学前児童では「いる/ある」が91.6%、「いない/ない」が6.1%となっています。前回調査と比較すると、「いる/ある」が5.9ポイント、「いない/ない」が1.6ポイント増加しています。

気軽に相談できる人（場所）については、「祖父母等の親族」、「友人や知人」が上位を占め、その多くは身近な人達となっています。前回調査と比較すると、大きな変化がありません。

以上の結果から、前回調査時よりも孤立割合が若干高くなっていることが分かりました。孤立した子育て環境にいる保護者に対してどのような子育て支援が必要とされ、有効であるかの把握が課題となっています。身近な人に相談することが多くなっていることから、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対して一体的に行う相談支援体制や関係機関による連携体制の強化を進める必要があります。

就労実態に即した事業体制づくりが求められている

母親の就労状況（産休・育休・介護休業中含む）をみると、就学前児童保護者が80.1%、小学生保護者が90.7%となり、そのうち産休、育休、介護休業中の方は、就学前児童保護者が13.7%、小学生保護者が1.8%となっています。

就労状況を前回調査と比較すると、就学前児童保護者では14.7ポイント、小学生保護者では5.3ポイント増加しています。

働く母親がさらに増加していることから、定期的な教育、保育事業について就労実態に即した事業体制を整える必要があります。

父親が休暇を取得しやすい職場環境や地域社会づくりが整い始めている

病気やケガで通常の事業を利用できなかった場合の対処方法は、就学前児童保護者、小学生保護者いずれも「母親が休んだ」(就学前児童 84.9%、小学生 79.3%) が最も高く、次いで「父親が休んだ」(就学前児童 44.4%、小学生 24.9%)、「(同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった」(就学前児童 34.1%、小学生 22.4%) となっています。

前回調査と比較すると、「父親が休んだ」が就学前児童保護者では 19.5 ポイント、小学生保護者では 13.9 ポイント、「母親が休んだ」が就学前児童保護者では 13.6 ポイント、小学生保護者では 10.3 ポイント、「仕方なく子どもだけで家に居させた」が就学前保護者では 1.4 ポイント、小学生保護者では 5.0 ポイントそれぞれ高くなっています。

以上の結果から、病気やケガをした子どもをみるのは母親の役目であるという役割意識の定着が依然としてうかがわれますが、前回調査と比較すると父親が休んだ割合が大幅に増加していることから、父親が休暇を取得しやすい職場環境や地域社会づくりが徐々に始まっていると推察されます。さらに父親の育児参加の促進やワーク・ライフ・バランスの取組など、社会全体で父親の育児参加を促すための対策を進めていく必要があります。

小学生の放課後児童クラブ(学童保育)のニーズが高まっている

小学生が放課後に過ごしている場所をみると、「自宅」(72.7%) が最も高く、次いで「塾や習い事」(25.7%)、「放課後児童クラブ(学童保育)」(19.3%)、「祖父母宅や友人・知人宅」(12.1%) となっています。前回調査と比較すると、「放課後児童クラブ(学童保育)」が 4.1 ポイント増加しています。

また、放課後児童クラブを利用している方に、放課後児童クラブに希望することを聞いてみると、「利用料金を安くする」(40.5%) が最も高く、次いで「施設や設備を改善する」(28.5%) となっています。

現在小学 1～3 年生の方に、小学 4 年生以降の放課後の過ごし方について望むことについてみると、「放課後児童クラブを利用したい」(79.5%) が最も高く、放課後児童クラブを何年生まで利用したいかについてみると、「6 年生」が 63.6% となっています。

前回調査よりも放課後児童クラブ(学童保育)のニーズが高くなっている結果となりました。また、6 年生まで預けたいと考えている保護者が半数以上いることも分かりました。子どもの放課後の安全な過ごし方として一定の役割を担っている放課後児童クラブについては、今後も子どもの成長に繋がる事業として、保護者のニーズを反映していくとともに、よりよい事業内容への改善や環境、運営の整備について協議していく必要があります。

母親父親ともに育児休業取得率が前回調査時よりも高くなっている

就学前児童保護者の育児休業の取得率をみると、母親が54.3%、父親が11.9%となり、前回調査と比較すると、母親は11.7ポイント、父親は10.2ポイント増加しています。

一方、育児休業を取得していない理由は、母親では「子育てや家事に専念するため退職した」が28.6%で前回調査同様最も高くなっていますが、10.6ポイント減少しています。それ以外では、前回調査において11.4%であった「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」が17.9%に増加しています。父親では「仕事が忙しかった」（36.0%）が最も高く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」（35.8%）となっています。

以上の結果から、子育て世帯への社会全体の意識の変化にともない、母親父親ともに育児休業取得率が前回調査時よりも高くなっています。

一方で、希望の育児休業期間を取得できるような職場の環境づくりなど、安心して出産、子育てができるよう、経済的な支援を含めた更なる取得の支援を推進する必要があります。

多様化する子育て世帯のニーズに即した事業の見直し、改善が必要

本市における子育ての環境や支援に対する満足度「満足している」＋「やや満足している」＋「ふつう」は、就学前児童保護者で65.0%、小中学生保護者で63.7%、ひとり親で48.7%となっています。

本市の子育て支援策に期待することについてみると、就学前児童保護者では「園や学校教育環境の充実」（59.0%）、「犯罪や交通事故から子どもを守る取り組みの充実」（57.6%）、小学生保護者では「子どもの医療機関の充実」（49.6%）、「犯罪や交通事故から子どもを守る取り組みの充実」（49.1%）、ひとり親では「ひとり親家庭に対する支援の充実」（48.7%）となっています。

また、「放課後等の子どもの居場所の充実」では就学前児童保護者で54.9%、「児童虐待やいじめ等の対策の充実」では小学生保護者で45.3%となっており、関心が高くなっています。

以上の結果から、今後更に満足度を高め、子育てを楽しんでもらうためには、多様化する子育て世帯のニーズに即した事業の見直し、改善が必要となります。

生活に困難さを抱える世帯への支援が必要

世帯収入の設問の選択肢における中間値を置換し、世帯人数の平方根で除した「等価世帯収入」を算出し、有効回答者全体の中央値の半分である133万円未満の世帯を「所得層Ⅰ」としました。該当世帯割合をみると、就学前児童保護者で4.9%、小学生保護者で6.6%、ひとり親で38.9%となっています。

以上の結果から、生活に困難さを抱える「所得層Ⅰ」世帯の正確な把握とともに、貧困状況にある子育て世帯やひとり親家庭等への経済的支援や公的制度の利用促進、ヤングケアラーへの支援、こども食堂などの支援団体や民生委員等へ橋渡しができる地域ネットワークの構築強化と環境整備を推進する必要があります。

こどもは将来の夢を持ちながら、嫌なことや悩みも抱えている

小中学生の将来の夢についてみると、「ある」は67.4%、「ない」は31.8%となっており、夢がない理由については、「何も思いうかばないから」(59.1%)が最も高く、次いで「わからない」(20.2%)となっています。

いやなことや悩んでいる時に誰かに相談するかについてみると、「親」(62.5%)が最も高く、次いで「学校の友だち」(56.2%)「担任の先生やほかのクラスの先生」(33.0%)「きょうだい」(25.5%)となっています。一方、「だれにも相談できない」が3.7%、「だれにも相談したくない」が7.5%となっています。【小中学生 問11】

大人になったとき、どのようになっているかについては、「仲間と仲良く暮らしている」(そう思う：68.5%)が最も高くなっています。一方で、「結婚している」、「子どもを育てている」ではそう思うと回答した割合は各3割となっています。

小中学生の置かれている状況は一樣ではないことから一般化はできませんが、大人に頼ることができないこどもたちが含まれている可能性があります。

また、将来について考えることができていないこどもが一定数いることから、キャリア教育を始めとした将来について考え、話をする機会を設けることが求められています。

若者が気軽に相談できる場所の周知や体制づくりが必要

若者が社会生活や日常生活を円滑に送れない状態となったときの家族や知り合い以外の相談先、相談相手についてみると「相手と同じ悩みを持っている、持っていたことがある」(52.4%)が最も高く、次いで「相手と同世代である」(37.9%)、「無料で相談できる」(26.2%)となっています。一方、「誰にも相談したくない」は6.8%となっています。

以上の結果から、家族や知り合い以外の相談先として、同世代であったり、無料で相談できることを希望していること、同じ悩みを抱えている/いたことで、相談しやすくなることが分かりました。

今後、気軽に相談できる場所の周知や体制づくりなど、様々なニーズに即した支援施策について検討する必要があります。

ひとり親家庭が生活に困難さや負担を感じている

ひとり親家庭の現在の暮らしの状況についてみると、「大変苦しい」(42.5%)、「やや苦しい」(33.6%)、に次いで「普通」(23.0%)となっています。

祖父母等の親族に子どもをみてもらえると回答された方の状況をみると、「親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」(37.5%)が最も高く、次いで「祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」(34.1%)、「祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である」(24.0%)となっています。

以上の結果から、日々の暮らしに困難さや負担を感じているひとり親家庭が多く、ひとり親家庭への自立支援の必要性が高まっていることが分かります。

中津川市への愛着は高いが、定住するか分からない、結婚を望まない、という若者も多い

若者(15歳~39歳)の中津川市への愛着をみると、中津川市は「まあ好き」(45.6%)が最も高く、次いで「好き」(31.1%)、「あまり好きではない」(11.7%)となっています。

中津川市に住み続けたいかでは、「できれば住み続けたい」(47.6%)が最も高い一方、次いで「できれば離れたい」(18.4%)、「わからない」(18.4%)となっています。

また、若者の20年後のすがた「結婚しているか」についてみると、「そう思う」(40.8%)、「どちらかと言えばそう思う」(24.3%)に次いで、「どちらかといえばそう思わない」(18.4%)、「そう思わない」(15.5%)となっています。

以上の結果から、若者の中津川市への愛着は高い一方、中津川市から離れたい、住み続けるか分からない若者が4割近くおり、また結婚を望まない若者も多いことから、中津川市の魅力を高め、定住促進や結婚を望む人への支援など施策の推進が必要です。

4 第二期中津川市子ども・子育て支援事業計画の評価

第二期計画（令和2年度～令和6年度）の重点事業に設定した指標と目標値については、以下のとおりです。

■ 重点事業における指標及び結果(達成度)

NO	事業名	指標	結果(達成度)
1	子育て支援情報ネットワーク事業 (子育て情報の提供)	子育てポータルサイト なかつっこアクセス数	一部達成 R6年度目標値：5,170 R5年度実績値：3,114
2	利用者支援事業	相談件数	目標達成 R6年度目標値：500件 R5年度実績値：1,408件
3	ひとり親家庭の相談支援	ひとり親世帯に対する 相談件数(延べ人数)	目標達成 R6年度目標値：600件 R5年度実績値：683件
4	乳幼児医療費助成事業	義務教育終了までの子どもの 医療費の自己負担分の助成を 実施	目標達成 R6年度目標値：実施 R5年度実績値：実施
5	乳幼児健康相談事業	2歳児歯科健診・ 相談受診率	ほぼ達成 R6年度目標値：100.0% R5年度実績値：99.0%
6	要保護児童・DV防止対策 地域協議会活動の実施	会議・ケース会議の 実施回数	目標達成 R6年度目標：実施 R5年度実績：実施 協議会 代表者会議 1回 実務者会議 4回
7	子育て世代包括支援 センター	設置	目標達成 R6年度目標：設置 R5年度実績：設置
8	教育・保育の充実	年度末 待機児童数	目標達成 R6年度目標値：0人 R5年度実績値：0人
9	病児・病後児保育の実施	登録数	目標達成 R6年度目標値：300人 R5年度実績値：450人
10	学校規模等適正化基本 計画の推進	計画の推進	目標達成 R6年度目標：継続 R5年度実績：継続
11	命の教育の充実	実施	目標達成 R6年度目標：継続 R5年度実績：継続

NO	事業名	指標	結果(達成度)
12	絆プランの推進	週に4日以上読み聞かせを してもらう3～5歳児の 割合	ほぼ達成 R6年度目標値：90.0% R5年度実績値：82.3%
		「本を読むことが好き」と 回答した児童生徒数の割合	小)ほぼ達成 中)目標達成 R6年度目標値： 小学生 90.0% 中学生 75.0% R5年度実績値： 小学生 88.0% 中学生 79.0%
13	幼児教育推進事業	年間交流回数	目標達成 R6年度目標値 職員3回 園児・児童 3回 R5年度実績値 職員 3回 園児・児童 3回
14	障がいを持つ子への 支援の充実	発達支援クラスのある 保育園数	目標達成 R6年度目標値：3か所 R5年度実績値：3か所
15	放課後デイサービスの 充実	利用人数	目標達成 R6年度目標値：35人/日 R5年度実績値：37人/日
16	発達相談の充実	相談件数（延べ人数）	一部達成 R6年度目標値：2,000人 R5年度実績値：1,079人
17	学力アッププログラムの 推進	早寝早起き朝ごはん 家庭での実施率	目標達成 R6年度目標 幼保 85.0% 小学校 85.0% 中学校 80.0% R5年度実績 幼保 93.6% 小学校 90.5% 中学校 85.7%
18	絵本で子育て事業	子ども1人に対する実施 回数	目標達成 R6年度目標：実施 R5年度実績：実施
19	児童館・児童センター における世代間交流	交流行事回数	目標達成 R6年度目標：実施 R5年度実績：実施
20	放課後児童健全育成事業	待機児童数	目標達成 R6年度目標値：0人 R5年度実績値：0人
21	放課後子ども 総合プランの推進	一体型か所数	一部達成 R6年度目標：1か所 R5年度実績：1か所
22	スマートフォン・ 携帯電話・パソコンなどの 情報モラルの啓発	保護者への啓発と児童生徒 への講話の実施	目標達成 R6年度目標値：100.0% R5年度実績値：100.0%
23	子どもの安全を守る パトロール隊 (地域安全ボランティア 団体)の推進	登録団体数	目標達成 R6年度目標値：一般 75 団体 R5年度実績値：一般 89 団体
24	企業の意識向上の推進	岐阜県ワーク・ライフ・ バランス推進企業登録数	ほぼ達成 R6年度目標値：140 社 R5年度実績値：106 社

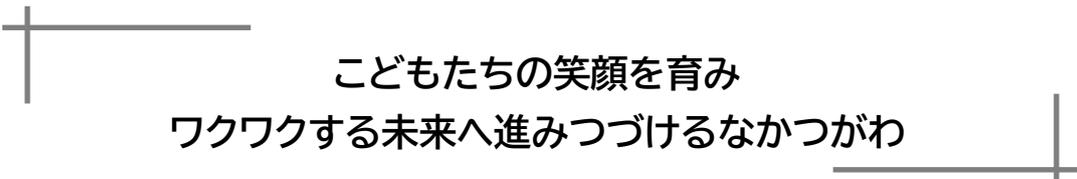
第3章

計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

すべての子ども・若者が健やかに成長・自立し、それぞれの場所で活躍することができるよう、また、子ども・若者・子育て家庭を地域・社会全体で支えていくため、本市の基本理念を次のとおり掲げます。



子どもたちの笑顔を育み ワクワクする未来へ進みつづけるなかつがわ

子どもたちが安心して成長し、楽しさや幸せを感じることができる環境をつくります。教育や地域活動を通じ、子ども・若者と一緒に保護者や地域社会が成長するとともに、すべての子ども・若者が、心から未来に対して笑顔で希望や期待を持てるよう、また「住み続けたい」と思えるよう、市全体が持続的に発展し、ワクワクする未来へ進み続ける中津川市を推進します。

上記の基本理念のもと、次の4つの基本目標を定めます

- すべてのライフステージに、切れ目ないサポートとワクワクを！
- どんな困難も乗り越え、未来への道をひらく支えを！
- 子育てをする人に、笑顔とゆとりと喜びを！
- まち全体で力を合わせ、子どもを育む環境づくりを！

2 施策の体系

基本目標	基本施策
1 すべてのライフステージに、切れ目ないサポートとワクワクを！	(1) こどもの誕生前から幼児期まで (妊娠・出産～小学校入学前まで)
	(2) 学童期・思春期 (小学生・中学生・高校生)
	(3) 青年期 (高校卒業後)
	(4) 複数のライフステージに掛かるもの
2 どんな困難も乗り越え、未来への道をひらく支えを！	(1) 配慮が必要な子どもへの支援
	(2) 一体的な相談支援体制の推進
	(3) こどもの貧困対策の推進
3 子育てをする人に、笑顔とゆとりと喜びを！	(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減
	(2) 安心して子どもを預けられる環境整備の推進
	(3) ひとり親家庭の自立支援の推進
4 まち全体で力を合わせ、子どもを育む環境づくりを！	(1) 仕事と子育ての両立支援
	(2) 安全・安心なまちづくり
	(3) 地域社会で子ども・若者を支えていく仕組みづくり

3 計画の指標

基本目標(4つの柱)	こども計画アンケート項目	R5年度 現状	R10年度 目標値
1. すべてのライフステージに、切れ目のないサポートとワクワクを！	子育てが楽しいと感じる保護者の割合	就学前児童保護者 楽しい：31.2% (ふつう：56.8%) 小学生保護者 楽しい：22.0% (ふつう：60.3%)	就学前児童保護者 楽しい：80.0% 小学生保護者 楽しい：70.0%
2. どんな困難も乗り越え、未来への道をひらく支えを！	今の自分が好きと言えるこどもの割合	好 き：41.6% (ふつう：36.1%)	好き：70.0%
	今の生活に満足しているこどもの割合	満足：62.0% (ふつう：19.4%)	満足：70.0%
3. 子育てをする人に、笑顔とゆとりと喜びを！	中津川市における子育ての環境や支援に対する満足度	就学前児童保護者 満足：20.7% (ふつう：44.3%) 小学生保護者 満足：19.3% (ふつう：44.4%)	満足：70.0%
4. まち全体で力を合わせ、こどもを育む環境づくりを！	母親の就労状況 (就学前児童の母親の就労率)	就学前児童の母親 80.1%	就学前児童の母親 85.0%